

そあん
(素案)

～さっぽろ障がい者プラン2018～

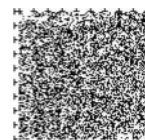
しょう ふくしけいかく だい き
障がい福祉計画(第6期)

しょう じ ふくしけいかく だい き
障がい児福祉計画(第2期)

れいわ ねん ねん ど
令和3年～5年度

さっぽろし
札幌市

れいわ ねん ねん がつ
令和3年(2021年)3月

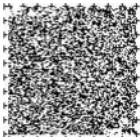


はじめに

し ちょうあいさつぶん けいさい よてい
市 長 挨拶文 掲載予定

れい わ ねん ねん がつ
令和 3 年 (2021 年) 3 月

さっぽろしちょう あきもと かつひろ
札幌市長 秋元 克広



第1章 計画の策定にあたって

1	策定の趣旨	1
2	策定の根拠	1
3	計画期間	2
4	計画の位置づけ	2
5	さっぽろ障がい者プラン2018の概要	3
(1)	プランの位置づけ	3
(2)	プランの計画期間	3
(3)	プランに関連する主な計画	4
(4)	プランの体系	6

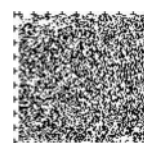
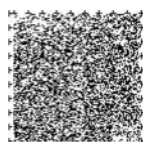
第2章 計画策定の背景

1	障がい者福祉をめぐる国の動向	13
2	札幌市の現状	15
(1)	札幌市における施策展開	15
(2)	障がいのある方の状況	15
(3)	障がい別の状況	17
(4)	障がい福祉サービス等利用者数・給付費の推移	20
(5)	札幌市の現状から読み取る課題	22
3	令和元年度札幌市障がい児者実態調査結果（概要）	22
(1)	調査の概要	22
(2)	調査結果	23
4	目指すべき共生社会に向けて ～障がい者施策の視点から～	29

第3章 計画の体系

1	基本理念・計画目標	33
---	-----------	----

2	2023年度の成果目標	34
第4章	障がい福祉サービス等の種類ごとのサービス量見込み	
1	訪問系サービス	48
2	日中活動系サービス	50
3	居住系サービス等	54
4	相談支援サービス	56
5	障がい児支援サービス	57
6	発達障がい者支援	60
7	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	62
8	相談支援体制の充実・強化等	63
9	障がい福祉サービス等の質の向上	64
10	地域生活支援事業等のサービス	66
11	その他の社会参加に係る支援	80
12	サービス見込量等確保のための主な方策	82
第5章	計画の推進体制	
1	P D C A サイクルについて	83
2	P D C A サイクルの実施	83
第6章	資料編	
1	検討体制	85
2	障がい児者実態等調査	85
3	市民意見募集の実施	85
4	パブリックコメントで寄せられた意見	88
5	その他、計画案からの修正点	88



6	障がい福祉計画（第5期）・障がい児福祉計画（第1期） における成果目標の進捗状況	89
---	---	----

だい しょう けいかく さくてい 第 1 章 計画の策定にあたって

1 さくてい しゅし 策定の趣旨

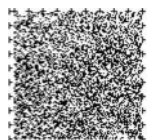
さっぽろし げんざい きょうせいしゃかい じつげん きほんりねん
札幌市では、現在、「共生社会の実現」を基本理念とする「さっぽろ障がい者プラン
2018」（以下、「プラン」という。）に基づき、障がい者計画によって施策の方向性を
さだめるとともに、障がい福祉計画（第 5 期）及び障がい児福祉計画（第 1 期）によ
り障がい福祉サービス等の提供体制の確保を図っているところです。

ぶらん さくていご くに おいては、しゃかい ばりあ しゃかいてきしょうへき じょきよ む とりくみ
プラン策定後、国においては、社会のバリア（社会的障壁）の除去に向けた取組が
すすみ すすまれるとともに、障がいのある方の社会参加の促進のため、障害者文化芸術
活動推進法や視覚障害者等読書環境整備推進法が施行されました。また、障がいの
ある方が自らの望む生活が地域で営めるよう、生活と就労に関する支援の充実や
たようか にーず にきめ さいかく たいおう ため さいえん かくじゅうとう さーびす しつ かくほ
多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充等、サービスの質の確保
およ こうじょう はか かんきょうせい び すす しょう ため さいえん かく と ま かん
及び向上を図るための環境整備も進められるなど、障がいのある方を取り巻く環
境は変化し続けています。

けいかく きかん しゅりよう ともな さくせい さっぽろししょう ふくしけいかく だい き およ さっぽろししょう
計画期間の終了に伴い作成する札幌市障がい福祉計画（第 6 期）及び札幌市障
がい児福祉計画（第 2 期）においては、こうした社会背景や国の計画に示される新た
な方向性に対応し、今後の札幌市における障がい福祉サービス等の更なる充実を図
ってまいります。

2 さくてい こんきよ 策定の根拠

さっぽろししょう ふくしけいかく だい き およ さっぽろししょう じふくしけいかく だい き
札幌市障がい福祉計画（第 6 期）及び札幌市障がい児福祉計画（第 2 期）は、
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者
そうごうさいえんほう だい じょうだい こう およ じどうふくしほう だい じょう だい こう もと
総合支援法」という。）（第 88 条 第 1 項）及び児童福祉法（第 33 条の 19 第 1 項）に基
づく「市町村障害（児）福祉計画」にあたります。



くに さだ しょうがいふくし さーび すとうおよ しょうがいじつうしよしえんとう えんかつ じっし かくほ
国が定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保する
ための基本的な指針」(以下「国の基本指針」という。)では、市町村が、令和3年度
から令和5年度までの「市町村障害(児)福祉計画」を作成することとされています。

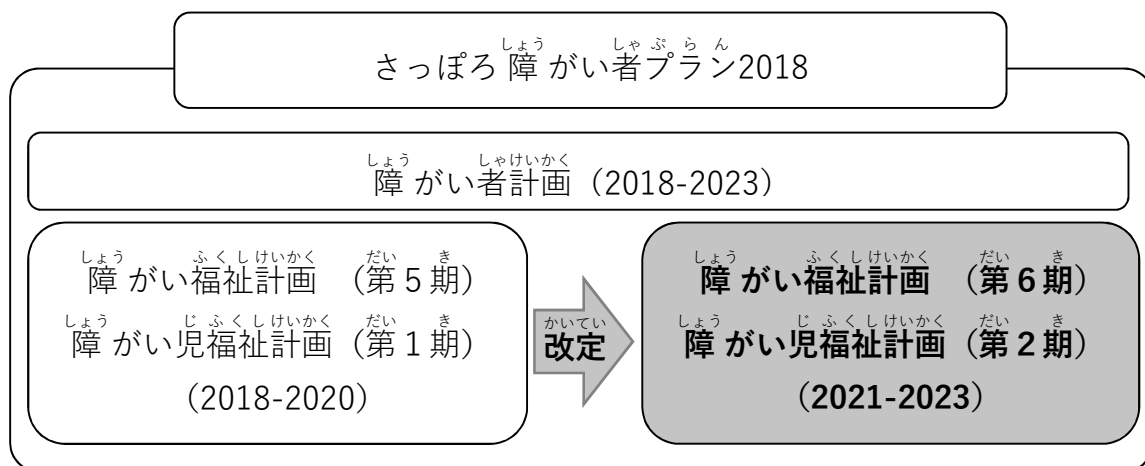
3 けいかくきかん 計画期間

2021^{ねん} (令和3^{れいわ}年) から 2023^{ねん} (令和5^{れいわ}年) までの3^{ねんかん}年間とします。

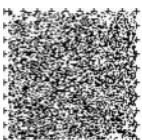
4 けいかく いち 計画の位置づけ

さっぽろし しょう しょうがいふくし さーび すおよ しょう じつうしよしえんとう かか ていきょうたいせい かくほうとう
札幌市の障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等に係る提供体制の確保等
を総合的かつ計画的に進めるための計画です。2018^{ねん} (平成30^{へいせい}年) 3^{がつ}月に策定した障
がい者計画¹とともに、さっぽろ しょう しょうがい者^{しょう}プラン2018^{こうせい}を構成しています。

【図1】 けいかく こうせい
計画の構成



¹ しょうがいがいしゃ きほんほう もと しちょうそんしょうがいがいしゃけいかく さっぽろし しょう しょうがい者 かん きほんてき
障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」。札幌市の障がい者に関する基本的な
しやく さだ
施策を定めている。

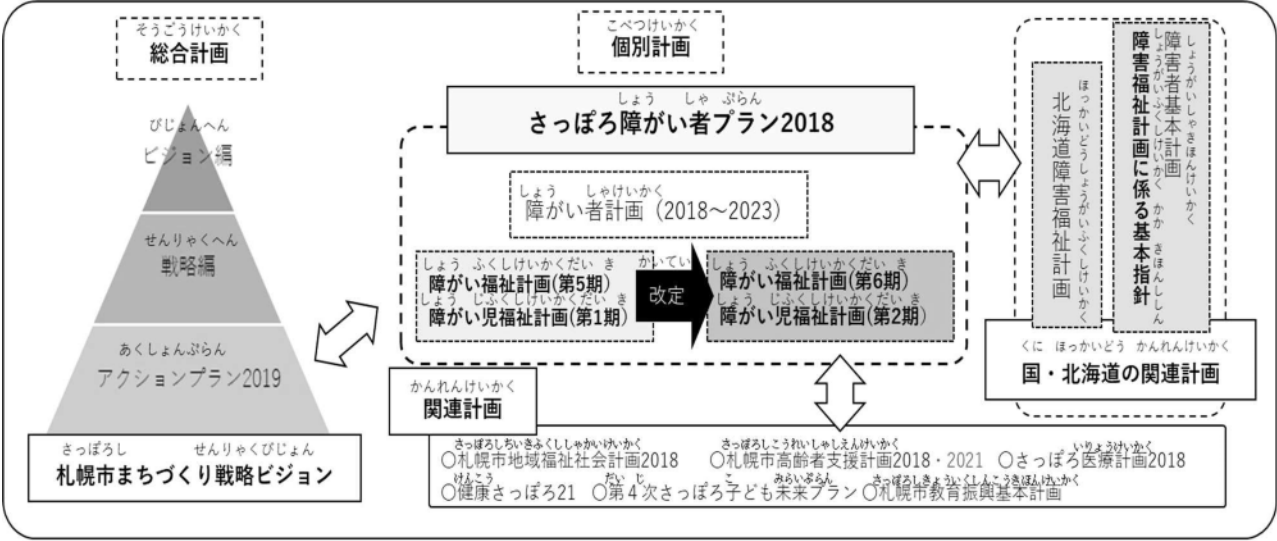


5 さっぽろ障がい者プラン2018 の概要

(1) プランの位置づけ

札幌市のまちづくりの基本指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を上
位計画とする障がい福祉施策に関する部門別計画。国・北海道・札幌市が定
める関連計画と整合を図り策定しています。

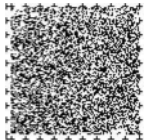
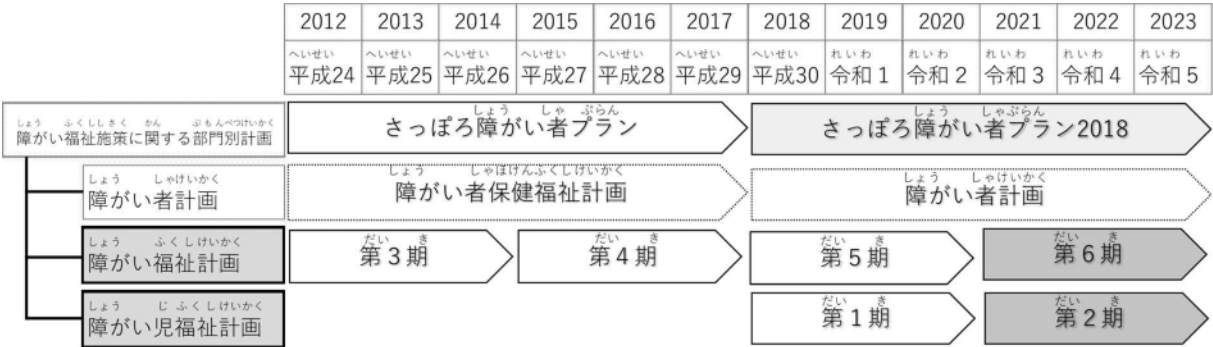
【図2】他計画との関係イメージ



(2) プランの計画期間

2018年（平成30年）から2023年（令和5年）までの6年間

【図3】計画期間



(3) プランに関連する主な計画

少子高齢化や核家族化の進行等、地域社会を取り巻く環境は大きく変わり、市民の多様なニーズや複雑化した課題に対し包括的な対応が求められています。保健福祉関係の各計画の策定や推進に当たっては、各計画の成果指標や進捗状況を共有・協議しながら施策を展開するとともに、「札幌市保健福祉施策総合推進本部²」にて一体的に検討・調整することとしています。

■札幌市地域福祉社会計画2018

幅広い市民の主体的な参加と、事業者、行政等の協働により、地域福祉に関する取組を進めることで、「みんなで支え合い住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちさっぽろ」を実現することを目的として策定したものです。

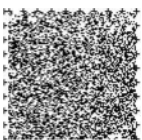
■札幌市高齢者支援計画2018・2021

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケア体制の深化に向けた取組を定める「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。2021年から3年間の計画期間とする札幌市高齢者支援計画2021を新たに策定しました。

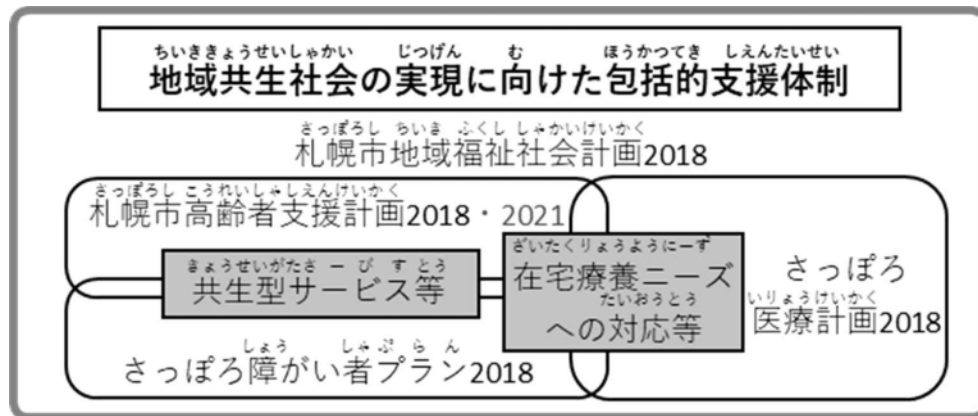
■さっぽろ医療計画2018

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向け、在宅医療体制の強化や医療に関する適切な情報提供を行うなど医療・保健システムの確立を基本理念として策定したものです。

² さっぽろ市における保健福祉施策を総合的かつ効果的に推進するために、札幌市内部に設けられた委員会。



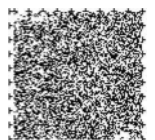
【図 4】上記 3 計画との関係イメージ



【障害者基本法による“障害者”の定義】

障害者基本法第 2 条で“障害者”は、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とされています。

2013年（平成25年）4月に施行された障害者総合支援法では、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障がい者の定義に新たに難病等を追加し、障がい福祉サービス等の対象としました。



(4) プランの体系

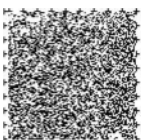
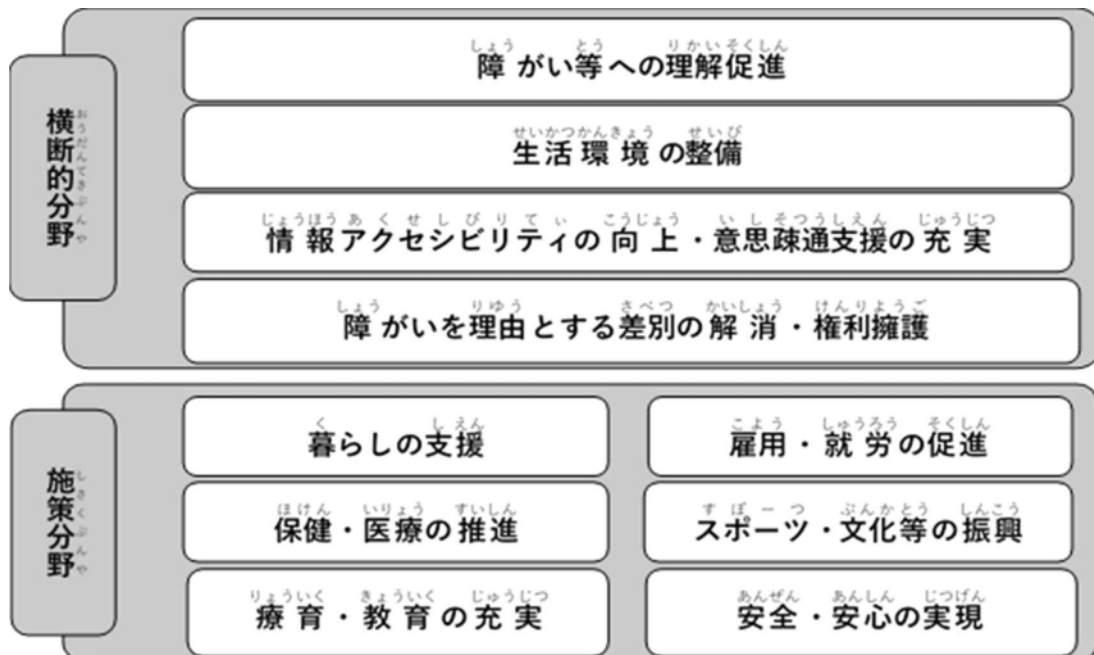
■基本理念

障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに
人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現

■計画目標

- 1 地域社会の障がいのある人に対する理解促進
- 2 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 3 施設、病院から地域への移行推進と地域生活を支えるためのサービス提供基盤
の一層の充実
- 4 市民、事業者、行政などの連携強化による地域の福祉力の向上
- 5 障がいのある子どもへの支援
- 6 障がいを理由とする差別の解消

■施策（※障がい者計画）



ぶんや きほんしやく しょう しゃけいかく
■分野ごとの基本施策（※障がい者計画）

おうだんてきぶんや しょう どう りかいそくしん
【横断的分野 1 障がい等への理解促進】

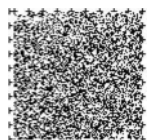
基本方針	
基本方針 1	障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図ります。
基本方針 2	市民や企業の自主的な福祉活動を支援し、理解促進を図ります。
基本施策	
基本施策 1	啓発・広報活動、福祉教育などの推進
基本施策 2	公共サービス従事者、企業、学校などに対する理解促進
基本施策 3	ボランティア活動・社会貢献活動への支援

おうだんてきぶんや せいかつかんきょう せいび
【横断的分野 2 生活環境の整備】

基本方針	
基本方針 1	全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。
基本施策	
基本施策 1	バリアフリーに基づくまちづくりの推進
基本施策 2	住まいの確保

おうだんてきぶんや じょうほうあくせしびりてい こうじょう いしそつうしえん じゅうじつ
【横断的分野 3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実】

基本方針	
基本方針 1	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解と利用を促進し、障がいのある人が情報を取得したり、コミュニケーションしやすい環境づくりを進めます。
基本方針 2	障がいのある人の情報通信技術の利用及び活用のおよび機会の拡大を図り、情報アクセシビリティの向上につなげます。



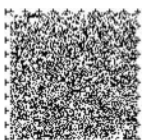
基本施策	
基本施策 1	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進
基本施策 2	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進
基本施策 3	障がい配慮した市政情報の提供
基本施策 4	情報通信技術による情報アクセシビリティの向上

【横断的分野 4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護】

基本方針	
基本方針 1	障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供の推進に取り組みます。
基本方針 2	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」に基づく障がい者虐待の防止等、障がいのある人の権利擁護を進めます。
基本施策	
基本施策 1	障がいを理由とする差別の解消の推進
基本施策 2	行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備
基本施策 3	権利擁護等の推進
基本施策 4	障がい児・者虐待防止の推進

【施策分野 1 暮らしの支援】

基本方針	
基本方針 1	障がいのある人の自己決定、自己選択を尊重し、個々のニーズに対応した支援体制の整備と、サービス提供基盤の一層の充実を図ります。
基本方針 2	障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、事業者、ボランティア等の地域の社会資源の活用により、



ライフステージに応じた切れ目のない相談支援・サービス提供体制の充実を図ります。	
基本施策	
基本施策 1	個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備
基本施策 2	施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進
基本施策 3	福祉用具などの普及促進・利用支援
基本施策 4	地域福祉を担う人材育成・確保

【施策分野 2 保健・医療の推進】

基本方針	
基本方針 1	健康づくりや各種検査に関する普及・啓発を推進し、障がいの原因となる疾病の予防や、障がいの早期発見に努め、適切な支援につなげます。
基本方針 2	難病患者を含む障がいのある人に対する保健・医療サービスの充実を図り、地域生活を支援します。
基本施策	
基本施策 1	障がいの原因となる疾病の予防対策や、障がいの早期発見の推進
基本施策 2	障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実
基本施策 3	精神保健・医療の充実
基本施策 4	難病に関する保健・医療施策の推進

【施策分野 3 療育・教育の充実】

基本方針	
基本方針 1	母子保健、療育、保育、教育、福祉、医療、就労等の関係機関の連携の下、乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制の充実を図ります。
基本方針 2	障がいのある子どもが、その障がいの状況に応じた適切な支援を

う 受けながら、^{しゃかい}社会から^{こりつ}孤立することなく、^{しゃかい}社会の^{いちいん}一員として^{つつ}包み^{ささ}支え あ ^{しょう}合い、^{しょう}障 ^こがいのない^こ子どもとともに、^す住み^な慣れた^{ちいき}地域で^{あんしん}安心して^{せいちょう}成長 して^{かんきょう}いける^{すいしん}環境づくりを推進します。	
基本施策	
基本施策 1	ライフステージに応じた支援体制の充実
基本施策 2	療育の充実
基本施策 3	学校教育の充実
基本施策 4	成人期への移行支援

しやくぶんや こよう しゅうろう そくしん
【施策分野 4 雇用・就労の促進】

基本方針	
基本方針 1	障がいのある人それぞれに合った就労支援を、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携して取り組み、支援の充実・強化を図ります。
基本方針 2	障がいのある人の一般就労への移行を推進し、雇用の定着を図るほか、福祉的就労への支援を充実し、工賃水準の向上を図ります。
基本施策	
基本施策 1	個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実
基本施策 2	雇用の場の拡充（一般就労、福祉的就労）
基本施策 3	障がいのある人の一般就労の推進
基本施策 4	福祉的就労における工賃向上

しやくぶんや すぽーつ ぶんかとう しんこう
【施策分野 5 スポーツ・文化等の振興】

基本方針	
基本方針 1	スポーツや文化芸術活動等を通じて、障がいのある人と障がいのない人との交流の機会を提供し、障がいのある人に対する理解促進を図ります。
基本方針 2	障がい者スポーツ、障がい者の文化芸術活動を支援し、障がいの

ある人の体力の増強や交流、余暇の充実を図ることで、心豊かな地域生活を支援します。

基本施策

基本施策 1 スポーツ・文化芸術活動・生涯学習活動に対する支援

【施策分野 6 安全・安心の実現】

基本方針

基本方針 1 障がいのある人が地域で安全・安心に生活することができるよう、防災対策や災害時における要配慮者対策を推進します。

基本方針 2 障がいのある人が地域で孤立しないよう、地域の共助による重層的な見守り体制を構築します。

基本施策

基本施策 1 災害や雪に強いまちづくりの推進

基本施策 2 災害時における対応力の向上

基本施策 3 地域における見守り活動の推進

基本施策 4 消費者被害の防止

【SDGs（持続可能な開発目標）との関係性】

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs〔エス・ディー・ジーズ〕）」とは、2015 年（平成27 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取組・手段）から構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

札幌市においては、2018 年（平成30 年）6 月に「SDGs 未来都市」に選定されたほか、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019 をはじめとした各種計画へSDGs の視点を反映するなど、SDGs の達成に向け積極的に取り組んでいます。

本計画においても、札幌市の障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等に係る提供体制の確保等を総合的かつ計画的に進めることで、17 のゴールのうち「3 すべての人に健康と福祉を」「10 人や国の不平等をなくそう」の達成につなげていきます。

【本計画が目指すSDGsのゴール】



だい しょう けいかくさくてい はいけい 第2章 計画策定の背景

1 しょう しゃふくし くに どうこう 障がい者福祉をめぐる国の動向

■ しょう しゃせいどかいかく うご 障がい者制度改革の動き

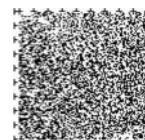
わが国では、2007年（平成19年）に「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」に署名して以降、国内の必要な制度改革が進められ、2011年（平成23年）には、障害者基本法が改正され、「日常生活又は社会生活において障がい者が受ける制限は、社会の在り方との関係によって生ずる」といういわゆる「社会モデル」に基づく「障がい者」の概念や「合理的配慮」の理念が盛り込まれました。

2013年（平成25年）4月に施行された障害者総合支援法では、改正障害者基本法の理念が掲げられるとともに、障がい福祉サービスの対象範囲に難病患者等も加わるなどの見直しが行われました。

また、同年6月、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、「障害者の雇用の推進に関する法律（障害者雇用促進法）」の改正では雇用分野における障がいのある方への差別の禁止等が定められました。（ともに2016年（平成28年）4月施行。）

さらに、2016年（平成28年）6月には、障がいのある方の望む地域生活への支援の一層の充実や障がい児支援の多様化するニーズへのきめ細かな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備を主な内容として障害者総合支援法及び児童福祉法が改正されました。（ともに2018年（平成30年）4月施行。）

その後、障がいのある方の社会参加の促進のため、2018年（平成30年）6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術活動推進法）」が、2019年（令和元年）6月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（視覚障害者等読書環境整備推進法）」が施行されているほか、就学前の障がい児の発達支援の無償化など、障がいのある子どもへの支援体制の強化が進められています。



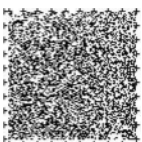
■ニーズの高度化・多様化

障 がいのある方が地域で安心して生活していくことができるよう、障 害者
総合支援法に基づく 障 がい福祉サービスを 中 心 に、さ ま ざ ま な 取 組 を 実 施 し て
い る と こ ろ で す が、個 々 の 障 がい の 程 度 や 状 況 に 応 じ た き め 細 や か な 支 援、
出 生 か ら 学 齢 期、成 人 に 至 る ま で、ラ イ フ ス テ ー ジ に 応 じ た 切 れ 目 の な い
支 援 な ど が 求 め ら れ て い ま す。

こ れ ら の 高 度 化 ・ 多 様 化 し た ニーズ には、障 害 者 総 合 支 援 法 等 に よ る 法 定
サ ー ビ ス の み で は 対 応 が 難 し い た め、就 労 支 援 型 の 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー の
運 営 等、札 幌 市 独 自 の 取 組 も 併 せ て 実 施 す る な ど、障 がい 特 性 等 に 配 慮 し た
き め 細 や か な 支 援 の 在 り 方 に つ い て 引 き 続 き 検 討 し て い く 必 要 が あ り ま す。

■地域の社会資源の活用

国 にお け る 障 がい 者 施 策 が 大 き く 変 わ っ て い く な か で、障 がい の あ る 方 の
ニ ーズ に 応 じ た 質 の 高 い 支 援 を 行 っ て い く た め に は、行 政 に よ る 取 組 の ほ か
に、地 域 の ボ ラ ン テ ィ ア、関 係 団 体、事 業 者 等 の 地 域 の 多 様 な 社 会 資 源 を 活 用
す る な ど、障 がい の あ る 方 を 地 域 全 体 で 支 え 合 う 体 制 づ く り が 必 要 で す。



2 さっぽろし げんじょう 札幌市の現状

(1) さっぽろし しさくてんかい 札幌市における施策展開

札幌市は、2003年（平成15年）3月、障がいのある方が地域で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目的として、障がいのある方の生活全般に関わる施策を体系化し、基本的な方向性を示した「札幌市障害者保健福祉計画」を策定しました。

その後、2007年（平成19年）3月に、障がいのある方の地域生活への移行や、就労支援を一層推進し、誰もがいきいきと暮らせるような元気あふれる街づくりを進めるために、「札幌市障がい福祉計画（第1期）」を策定しました。

この2計画を、2012年（平成24年）3月に「さっぽろ障がい者プラン」として統合し、2015年（平成27年）3月の改定では、「安全・安心」「差別の解消・権利擁護」「行政サービスにおける配慮」の3分野を新設し、重点的に取り組んできてきたところです。

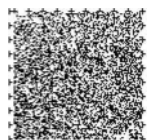
また、2016年（平成28年）4月の障害者差別解消法、2017年（平成29年）12月の「札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」、2018年（平成30年）3月の「札幌市手話言語条例」などの施行や、国の第4次障害者基本計画等を踏まえ、2018年（平成30年）3月に「さっぽろ障がい者プラン2018」を策定しました。

(2) しょう かた じょうきょう 障がいのある方の状況

札幌市発行の各種障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の合計は、2019年度末時点で約13万2千人（札幌市の人口の約7%）、2016年度から約6千人増えています。

身体障害者手帳の所持者数は横ばいの傾向にありますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加の傾向にあります。【表1】

また、札幌市は、医療機関等の社会資源が多いこともあり、3手帳とも、市外



からの転 入 者数が転 出 者数を上回る転 入 超 過の傾向がみられます。【表 2】
こうした 状 況 から、計画期間（2021~2023年）においては、引き続き 障 がい
のある方の増加が予想されます。

【表 1】各 障 がい手帳所持者数等の推移

（3 月末時点。ただし、札幌市の人口は 4 月 1 日時点。）（単位：人）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
札幌市の人口	1,946,407	1,949,947	1,953,883	1,958,408
手帳所持者全体	125,727	127,652	129,594	132,091
身体障がい	83,564	83,585	83,534	83,780
知的障がい	17,375	18,041	18,722	19,416
精神障がい	24,788	26,026	27,338	28,895

【表 2】各 障 がい手帳所持者数の転 入 ・ 転 出 者数の推移

（各年度中）（単位：人）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
手帳所持者全体	転入者数	1,294	1,331	1,290	1,466
	転出者数	769	700	761	778
身体障がい	転入者数	833	876	804	891
	転出者数	488	470	503	532
知的障がい	転入者数	177	174	205	225
	転出者数	173	160	152	172
精神障がい	転入者数	284	281	281	350
	転出者数	108	70	106	74

(3) 障がい別の状況

■身体障害者手帳

年齢別では、全体の7割以上を占める65歳以上の手帳所持者数が、年々増加していることがわかります。【表 3】

また、障がい状況別では、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいとなっています。【表 4】

【表 3】身体障害者手帳所持者数の年齢別推移

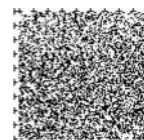
(3月末時点) (単位：人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
18歳未満	1,484	1,455	1,460	1,441
18歳以上65歳未満	22,387	21,911	21,435	21,132
65歳以上	59,693	60,219	60,639	61,207

【表 4】身体障害者手帳所持者数の障がい状況別推移

(3月末時点) (単位：人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
視覚障がい	4,424	4,394	4,402	4,439
聴覚・平衡機能障がい	5,278	5,263	5,269	5,296
音声・言語又はそしゃく機能障がい	833	832	860	863
肢体不自由	48,018	47,494	46,710	46,093
内部障がい	25,011	25,602	26,293	27,089
合計	83,564	83,585	83,534	83,780



りょういくてちょう
■療 育 手 帳

どの しょう がい 程度 においても 増加 の 傾向 にありますが、特に B－（軽度）の 手帳 所有者 数 が 増えて います。【表 5】

ねんれいべつ 年齢 別 で みると、18 歳 以上 の 所有者 数 は 年々 増加 して いますが、65 歳 以上 の 方 の 割合 は 少なく、2019 年度 は 全体 の およそ 6 % 弱（1,100 人）と なって います。【表 6】。療 育 手 帳 所有者 数 の 増加 は、以前 に 比べて 知的 障 がい に 対する 認知 度 が 高く なった ことが、要因 の ひとつ と 考 え ら れ ます。

ひょう りょういくてちょうしょうじしやう しょう ていどべつすい
【表 5】療 育 手 帳 所有者 数 の 障 がい 程度 別 推移

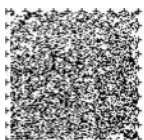
がつまつじてん たんい にん
（3 月 末 時点）（単位：人）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
A（重度）	5,788	5,870	5,974	6,083
B（中度）	3,836	3,943	4,032	4,108
B－（軽度）	7,751	8,228	8,716	9,225
ごうけい 合計	17,375	18,041	18,722	19,416

ひょう りょういくてちょうしょうじしやう ねんれいべつすい
【表 6】療 育 手 帳 所有者 数 の 年 齢 別 推移

がつまつじてん たんい にん
（3 月 末 時点）（単位：人）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
18 歳 未 満	4,757	4,839	4,888	4,957
18 歳 以上	12,618	13,202	13,834	14,459 ※うち 65 歳 以上 1,100



■精神障害者保健福祉手帳

身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がいの手帳所持者のうち、この4年間でもっとも増加しているのが、精神障がいです。【表7】のとおり、2016年度と2019年度を比較すると4千人以上増加していることがわかります。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加は、以前に比べて精神障がいに対する理解が進んできていることが要因のひとつとして考えられます。

【表7】精神障害者保健福祉手帳の障がい程度別推移

(3月末時点)(単位:人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1 級	1,365	1,362	1,397	1,460
2 級	13,079	13,500	13,981	14,484
3 級	10,344	11,164	11,960	12,951
ごうけい 合計	24,788	26,026	27,338	28,895

■札幌市の難病患者数(特定医療費(指定難病)受給者証所持者数)

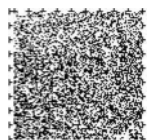
2013年(平成25年)4月に施行された障害者総合支援法により、障がいのある方の範囲が拡大され、難病患者も障がい福祉サービス等を利用できるようになりました。

2020年(令和2年)4月1日現在、361疾病が障害福祉サービス等の対象に、333疾病が医療費助成の対象となっています。

【表8】特定医療費(指定難病)受給者証所持者数

(3月末時点)(単位:人)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
21,564	20,661	21,177	21,865



(4) 障がい福祉サービス等利用者数・給付費の推移

【表 8】【表 9】のとおり、障がい福祉サービス等の利用者数・給付費は、ともに年々増加傾向にあります。

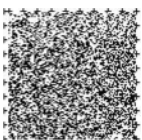
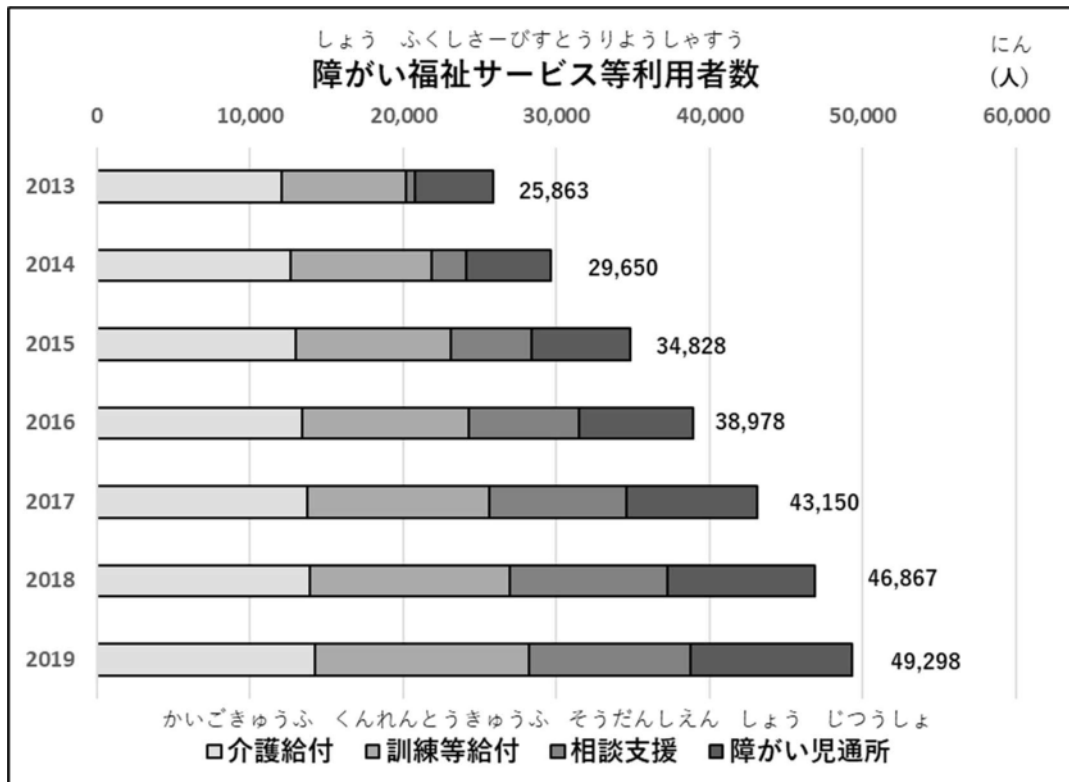
【表 8】 障がい福祉サービス等利用者数（延べ人数）の推移

（3 月末時点）（単位：人）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
介護給付	13,427	13,779	13,909	14,212
訓練等給付	10,843	11,848	13,018	14,005
相談支援	7,205	8,956	10,330	10,588
障がい児通所	7,503	8,567	9,610	10,493
合計	38,978	43,150	46,867	49,298

※各年度 3 月利用実績。相談支援のうち地域移行支援・地域定着支援は年間利用人数。

【参考】 障がい福祉サービス等利用者数（延べ人数）の推移（2013→2019）

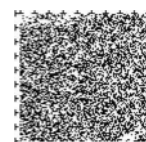
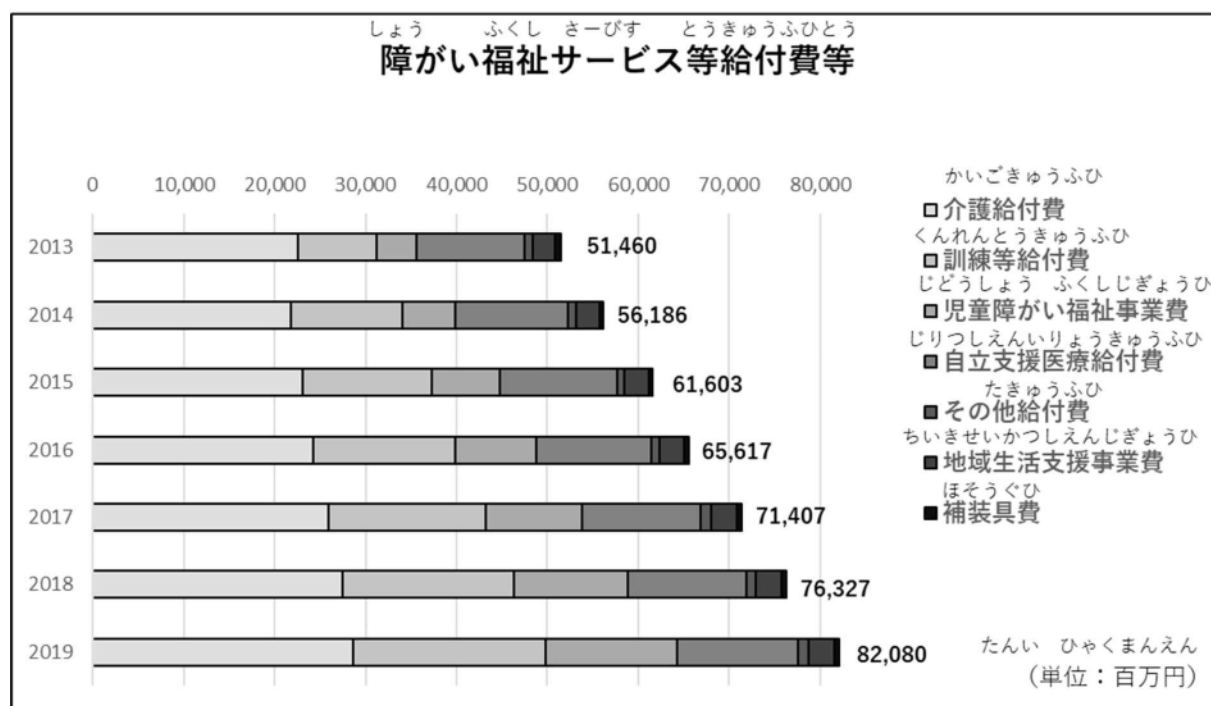


ひょう しょう ふくし さー び すとうきゅう ふ ひとう すい
【表 9】 障がい福祉サービス等 給 付 費 等 の 推 移

たんい ひやくまんえん
(単位：百万円)

	ねんど 2016年度	ねんど 2017年度	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度
かいごきゅうふひ 介護給付費	24,243	25,967	27,457	28,651
くんれんとうきゅうふひ 訓練等給付費	15,615	17,268	18,846	21,218
じどうしょう ふくしじぎょうひ 児童障がい福祉事業費	8,874	10,607	12,491	14,423
じりつしえんいりょうきゅうふひ 自立支援医療給付費	12,746	13,069	13,049	13,330
たきゅうふひ その他給付費	890	1,154	1,105	1,108
ちいせいかつしえんじぎょうひ 地域生活支援事業費	2,738	2,851	2,857	2,818
ほそうぐひ 補装具費	512	491	520	532
ごうけい 合計	65,617	71,407	76,327	82,080

さんこう しょう ふくし さー び すとうきゅう ふ ひとう すい
【参考】 障がい福祉サービス等 給 付 費 等 の 推 移 (2013→2019)



3 令和元年度札幌市 障がい児者実態調査結果（概要）

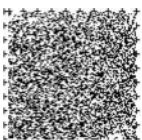
（1）調査の概要

札幌市の障がい福祉施策に係る今後の方向性を検討するために、障がいのある方の生活実態や取り巻く課題等を把握し、本計画を策定する際の基礎資料とすることを目的として、2019年（令和元年）10月から12月までの期間において実施しました。（調査基準日：令和元年9月1日）

この調査の対象者や回収結果は、下表のとおりです。

調査種別	調査方法	発送数	回収数	回収率
1. 障がい者調査	ゆうそうちょうさ 郵送調査	6,430	2,806	43.6 %
2. 障がい児調査	ゆうそうちょうさ 郵送調査	1,046	461	44.1 %
3. 市民意識調査	ゆうそうちょうさ 郵送調査	3,000	1,048	34.9 %
4. 企業意識調査	ゆうそうちょうさ 郵送調査	1,000	340	34.0 %
5. 事業所 ³ 調査	ゆうそうちょうさ 郵送調査	1,400	866	61.9 %
6. 施設入所者調査	いーめーるちょうさ Email調査	30	20	66.7 %
7. 精神科病院入院患者調査	いーめーるちょうさ Email調査	37	15	40.5 %

³ 札幌市が指定している障がい福祉サービス等提供事業所のこと。



(2) 調査結果

ぜんかい ねんど おこな どうちょうさ けっか ひかく さつぱろし とりくみ こうか
前回(2016年度)行った同調査の結果と比較し、札幌市の取組の効果について振り返ります。

■ 障がいのある方に対する市民理解

< 障がい者調査・障がい児調査 >

ぜんかいちょうさ しみんりかい ふか おも こた かた わりあい
前回調査より、市民理解が「(まあまあ)深まっていると思う」と答えた方の割合
が若干増えています。しかしながら、「まったく思わない」「あまり思わない」と答
えた方のほうが上回る傾向は変わらず、障がいのある方に対する理解はまだ十分
とはいえ、引き続き理解促進を図っていく必要があります。

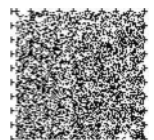
	障がい者調査		障がい児調査	
	ねんど 2016年度	ねんど 2019年度	ねんど 2016年度	ねんど 2019年度
ふか 深まっている・まあまあ深まっている	26.1	27.9	14.3	18.2
どちらともいえない	31.5	29.9	34.8	33.8
おも あまりそう思わない・まったく思わない	37.1	35.5	50.3	47.3

たんいぼーせんと
(単位：%)

< 市民意識調査 >

しょうがいしゃさべつかいしょうほう さつぱろし せいてい かくしゅじょうれい とりくみ し
障害者差別解消法や、札幌市において制定した各種条例や取組については「知
らない」と答えた方が多く、引き続き普及啓発を図っていく必要があります。

	しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法	さつぱろししょう しゃ 札幌市障がい者 こみゆにけーしょんじょうれい コミュニケーション条例	さつぱろししゅわげんごじょうれい 札幌市手話言語条例	こころ ばりあふりー 心のバリアフリー	へるぶまーく ヘルプマーク
ないよう し 内容も知っている	6.3%	2.5%	2.6%	11.5%	37.6%
き 聞いたことがある	24.7%	10.3%	7.5%	22.4%	22.3%
し 知らなかった	66.8%	81.8%	84.4%	60.7%	36.0%
むかいとう 無回答	2.2%	5.4%	5.5%	5.4%	4.1%



きぎょういしきちょうさ
<企業意識調査>

しょう しゃこよう かん はーどる たず せつもん しょう かた
障がい者雇用に関するハードルについて尋ねた設問では、「障がいのある方の
ことをそもそもよくわからないから雇用に踏み出せない」と回答した企業が6割
じゃく
弱ありました。しょう かた たい きぎょうがわ り かい いっそう そくしん ひつよう
障がいのある方に対する企業側の理解のより一層の促進が必要
といえます。

しょう かた 障がいのある方のことをそもそもよくわからないから雇用に踏 みだ み出せない	わりあい ばーせんと 割合 (%)
とてもそう思う・そう思う	55.3 ばーせんと %
あまりそう思わない・まったくそう思わない	40.9 ばーせんと %

■ 障がい福祉サービスについて

< 障がい者調査・障がい児調査 >

前回調査よりも、量・内容ともに「(おおむね) 満足している」割合が増えましたが、「(あまり) 満足していない」と感じる方も一定数存在しています。

また、サービスの質や事業所の対応について、ある程度満足していると感じている方がいる一方で、前回調査より「(あまり) 満足していない」の割合が若干増加しました。

		障がい者調査		障がい児調査	
		2016年度	2019年度	2016年度	2019年度
量 ⁴	(おおむね) 満足している	78.9	80.9	78.8	83.6
	(あまり) 満足していない	14.6	14.1	19.1	15.7
内容 ⁵	(おおむね) 満足している	76.1	78.2	83.2	84.3
	(あまり) 満足していない	14.6	16.3	13.9	15.3
質 ⁶	(おおむね) 満足している	75.1	76.2	79.1	78.5
	(あまり) 満足していない	15.2	17.3	11.1	13.7
事業所の対応	(おおむね) 満足している	84.3	79.6	84.3	90.2
	(あまり) 満足していない	11.8	15.1	11.8	9.8

(単位: %)

< 事業所調査 >

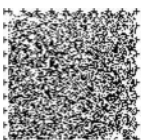
事業所が業務を円滑に実施するために必要な人手が「(やや) 不足している」「非常に不足している」と回答した事業所が全体の7割を超えています。

職員不足の原因として「職員の採用が困難」と答える事業所が6割以上、雇用が困難な理由を「賃金が低い」「精神的な負担が大きい」と回答した割合がそれぞれ4割程度となっています。

⁴ 利用することのできるサービスの日数や時間数のこと。

⁵ 利用することのできるサービスのメニューのこと。(例: 身体介護や掃除、洗濯など)

⁶ サービス提供事業所の職員による支援技術等のこと。

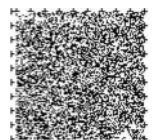
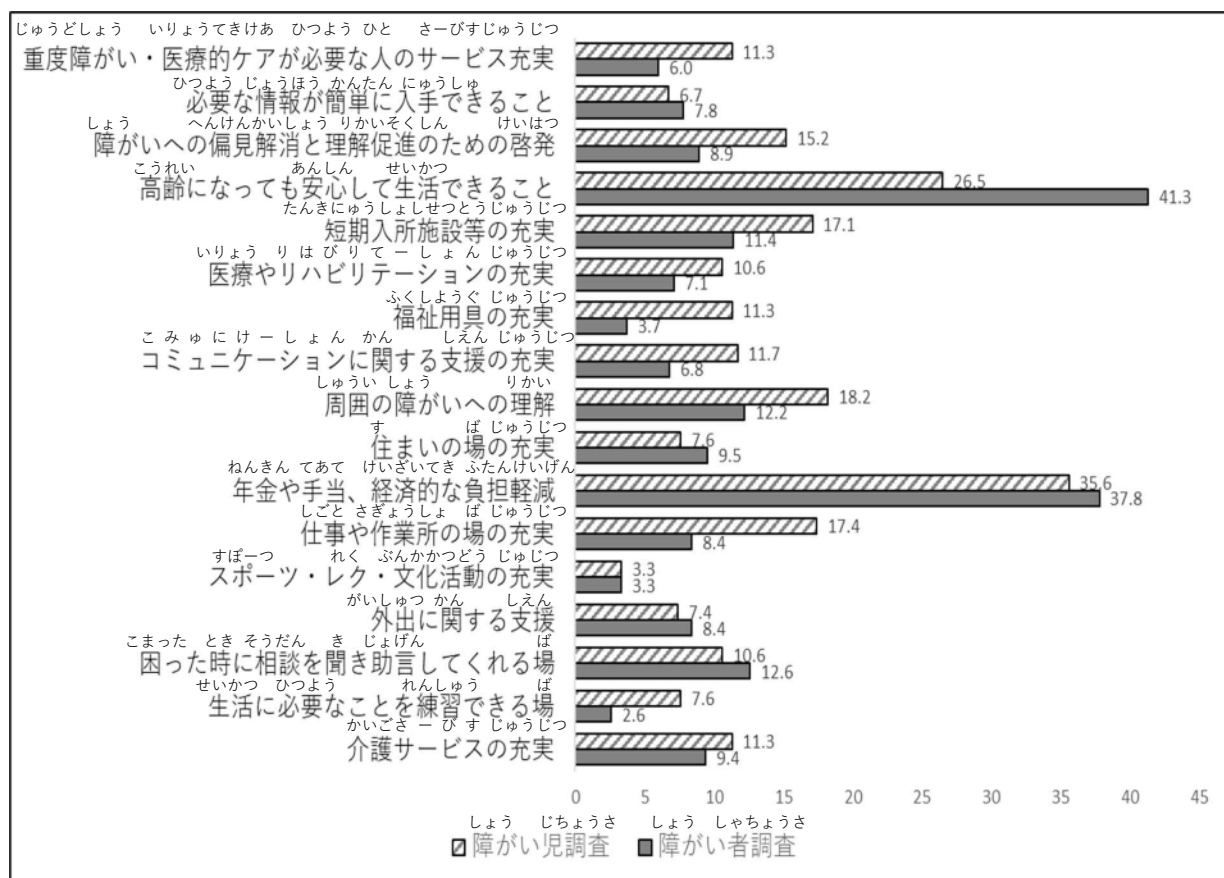


■ 障 がいのある方が希望する生活のためにあればいいこと

< 障 がい者調査・ 障 がい児調査 >

前回 調査に引き続き、高齢になった時の生活に不安を感じている方の割合が多
い結果となりました。

	障 がい者調査		障 がい児調査	
	2016年度	2019年度	2016年度	2019年度
高齢になっても安心して生活できること	第 1 位	第 1 位	第 1 位	第 2 位
困った時に相談を聞き助言してくれる場	第 2 位	第 3 位	第 1 位	第 12 位
年金や手当、経済的な負担軽減	第 3 位	第 2 位	第 4 位	第 1 位
周囲の障がいへの理解	第 6 位	第 5 位	第 3 位	第 3 位



し せつ に ゆう しょ しゃ ちやう さ
＜施設入所者調査＞

ほん にん ち い き せ い か つ さ さ か ん きやう め ん や か ん きん きやう じ し え ん ふ あ ん か ん
本人の地域生活を支える環境面においては、夜間や緊急時の支援に不安を感じ
てい る ほか、い ち ど た い し ょ さ い に ゆう し ょ ふ あ ん か ん
ているほか、一度退所すると再入所できないのではないかと不安を感じ
じてい る 方 が 多 く、こ れ ら が 退 所 に 向 け た 課 題 に な っ て い る こ と が う か が え ま す。
ほん にん じやう た い ぞ う じやう じ か い ご み ま も よう か た おお ざ い し ょ き か ん
ご本人の 状態像としては、常時の介護や見守りを要する方が多く、在所期間が
20 年 以 上 の 入 所 者 に つ い て は 「 ご 家 族 か ら の サ ポ ー ト が 期 待 で き な い 」 と す る 割 合
が 最 も 高 く な っ て い ま す。

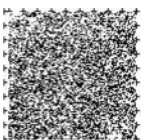
ち い き い こう あ さ ー び す て い きやう き ばん いっ ぞう じゅう じつ ひつ よう
地域移行に当たっては、サービス提供基盤の一層の充実が必要となっています。

	たいしよ む ふ あ ん て ん 退所に向けての不安な点	わりあい ばーせんと 割合 (%)
だい い 第 1 位	や か ん きん きやう じ し え ん じゅう ぶん う ふ あ ん 夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある	61.9
だい い 第 2 位	い ち ど た い し ょ さ い に ゆう し ょ ふ あ ん 一度退所すると再入所できないのではないかと不安がある	39.4
だい い 第 3 位	す か く ほ ご ん な ん 住まいの確保が困難	35.8

	し え ん し ゃ み ほ ん に ん よう す 支援者から見たご本人の様子	わりあい ばーせんと 割合 (%)
だい い 第 1 位	か い ご み ま も どう し え ん じやう じ ひつ よう 介護や見守り等の支援が常時必要である	65.9
だい い 第 2 位	たい し ょ ほ ん に ん い し か く に ん 退所したいかどうか、本人の意思が確認できない	51.1
だい い 第 3 位	たい し ょ む い し き と ぼ 退所に向けた意識が乏しい	39.8

せ い し ん か び ょう い ん に ゆう い ん か ん じゃ ちやう さ
＜精神科病院入院患者調査＞

たい い ん よう い ん しやう じやう ふ あ ん て い り ゆう も っ と た か
退院ができない要因として、「症 状 が不安定」いう理由が 最 も 高 く な っ て い ま
す。病 状 が 治 ま っ て い る 方 (院 内 寛 解 あ る い は 改 善 傾 向) の 場 合、「退 院 意 欲 が 乏
しい」こ と が、退 院 に 向 け た 問 題 点 に な っ て い ま す。
たい い ん ご ひつ よう し え ん ぜん か い ちやう さ どう よう ほう も ん か ん ご さ ー び す わり あい
退院後に必要な支援としては、前回 調 査 同 様、「訪 問 看 護 サ ー ビ ス」とす る 割 合
が 最 も 高 く な っ て い ま す。



	たいいん よういん 退院ができない要因	わりあい ばーせんと 割合 (%)
だい い 第1位	びょうじょう ふあんてい 病状が不安定	51.6
だい い 第2位	げんじつにんしき とぼ 現実認識が乏しい	46.6
だい い 第3位	たいいん いよく とぼ 退院意欲が乏しい	28.4
だい い 第4位	びょうしき つういん ふくやく ちゅうだん よそう 病識がなく通院服薬の中断が予想される	27.4
だい い 第5位	かじ しょくじ せんたく きんせんかんり 家事（食事・洗濯・金銭管理など）ができない	26.4

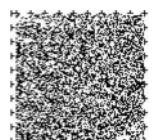
■ 就 職 の 経 緯 （ 障 が い 手 帳 等 種 類 別 ）

< 障 が い 者 調 査 >

身体障害者手帳をお持ちの方については、等級に関わらず「自分で探した」が最も多く、次いで「ハローワークを利用した」となっており、自立支援医療や特定医療費（指定難病）の受給者証をお持ちの方も同様の結果となっています。

療育手帳をお持ちの方については、学校や福祉的就労（就労移行支援事業所等）からの支援を受け就職につながっている傾向がみられました。

しゅうしょく けい い たん い にん 就職の経緯（単位：人）		はろー ハロー わーく ワーク	がっこう 学校	しゅうろういこう 就労移行 しえん どう 支援等	そうだんしえん 相談支援 じぎょうしょう 事業所等	しんぞくとう 親族等の しょうかい 紹介	じぶん 自分で さが 探した	た その他
身 体	1・2級	26	1	4	1	17	47	28
	3・4級	24	3	2	1	17	55	21
	5・6級	8	0	1	0	6	16	7
療 育	えー さいじゅうど じゅうど A（最重度・重度）	0	2	1	0	0	0	1
	びー ちゅうど B（中度）	5	16	12	1	6	2	4
	びーばー けいど B－（軽度）	33	32	37	10	10	17	7
精 神	1級	0	0	0	0	1	1	0
	2級	13	0	9	1	7	10	1
	3級	14	3	6	3	10	34	17
そ の 他	じりつしえんいりょう せいしんつういん 自立支援医療（精神通院）	11	2	10	2	7	15	3
	していなんびょう とくていしっかんいりょう 指定難病・特定疾患医療	13	7	2	0	16	38	17



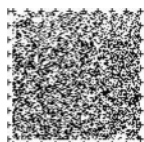
げんじょう
現状のまとめ

札幌市では、これまでも、さっぽろ障がい者プランに基づき、着実に施策を進め、法律が定める障がい福祉サービス等も含めて、障がい福祉施策全般の充実を進めてきました。

しかしながら、札幌市が実施したアンケート調査結果にもあるとおり、障がいのある方への理解がまだ十分とは言えないことや、前回調査より改善傾向にあるものの、サービスの質については更なる充実を求める声が寄せられているなど、障がいのある方やその家族にとっては、いまだに多くの生活のしづらさが残っています。

また、計画期間(2021～2023年)においては、各種障がい者手帳所持者数の増加などに伴って、障がい福祉サービス等の利用が広がることが見込まれます。

引き続き 障 がい福祉サービス等の 提 供体制を確保していくことが課題となっ
ています。



4 目指すべき共生社会に向けて ～障がい福祉施策の視点から～

2019年度に実施した障がい児者実態調査では、札幌市が目指すべき共生社会の具体的なイメージを構築するため、障がいをお持ちの方を含めた市民や企業のみならず、さまざまな意見を伺いました。

共生社会の実現のために必要と考える施策としては、「心のバリアフリー化の推進」「就労機会の充実」が、いずれの調査でも上位を占めています。

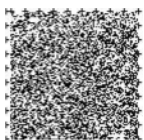
■ 共生社会の実現のために必要な施策（アンケート結果から）

	しょう しゃちようさ 障がい者調査	しょう じちようさ 障がい児調査	しみんい しきちようさ 市民意識調査	きぎちようさ 企業調査
だい い 第1位	しょう ふくし きーびす じゅうじつ 障がい福祉サービスの充実	しゅうろうき かい じゅうじつ 就労機会の充実	しゅうろうき かい じゅうじつ 就労機会の充実	しゅうろうき かい じゅうじつ 就労機会の充実
だい い 第2位	こころ ばり あふりー か 心のバリアフリー化	こころ ばり あふりー か 心のバリアフリー化	こころ ばり あふりー か 心のバリアフリー化	こころ ばり あふりー か 心のバリアフリー化
だい い 第3位	しゅうろうき かい じゅうじつ 就労機会の充実	いんくろー し ぶきよういく じゅうじつ インクルーシブ教育の充実	りんちくおつ こうつう ばり あふりー か 建築物・交通のバリアフリー化	りんちくおつ こうつう ばり あふりー か 建築物・交通のバリアフリー化

また、市内障がい関連団体を対象としたグループヒアリングにおいても、これらの施策に関連した意見は多く、障がいのある方に対する理解不足により生じる差別や偏見、就労の難しさなどを課題とする意見が挙げられています。

■ 共生社会のイメージ（障がい者団体へのヒアリング調査結果から）

かんてん 観点	め ぞ きようせいしゃかいぞう 目指すべき共生社会像	きようせいしゃかいじつげん ひつよう しさく 共生社会実現に必要な施策
いしきじよう 意識上の ばりあ バリア	しょう こじん とくせい にんしき 障がい個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解されること（互いの理解）により差別や偏見が生じない社会、互いに支え合える社会	しょう りかいそくしん しょう うむ とち そだ かん 障がいへの理解促進や、障がいの有無にかかわらず共に育つ環境（インクルーシブ）、交流機会の創出等による心のバリアフリーの実現にむけた施策
せいでてき 制度的な ばりあ バリア	しょう うむ じりつ せいかつ いとな 障がいの有無によらず自立した生活を営むことができる社会	しゅうろうし えんせいど かくじゅう かいぜん いっぱんしゅうろうき かい かくじゅう しゅうろう 就労支援制度の拡充・改善や、一般就労機会の拡充など、就労に関連した施策
ぶつりてき ぶん 物理的／文 か じょうほうめん 化・情報面 のバリア	しょう うむ じゅう しゃかいさんか せいかつ 障がいの有無によらず、自由に社会参加や生活を営むことができる社会	しょう ふくしきーびす かくじゅう 障がい福祉サービスの拡充 たてもの こうつうきかん はーど めん ばり あふりー すいしんしさく 建物、交通機関といったハード面でのバリアフリーの推進施策 よかつどうしえん、じょうほうていきょうしゅほう かくじゅうしさく 余暇活動支援、情報提供手法の拡充施策



しょう じしやじったいちようさ しょう かた やく わり しょう こども
障がい児者実態調査において、障がいのある方の約3割、障がいのある子どもの
やく わり なん さ べつけいけん こた
約5割が、何らかの差別経験があると答えています。

また、企業意識調査において障がい者雇用に関するハードルについて尋ねた設
問では、「障がいのある方のことをそもそもよく分からないから雇用に踏み出せない」
と回答した企業が6割弱ありました。障がいのある方の就労機会の充実を図るた
めには、正規雇用率の向上や待遇改善等のもとより、障がいのある方に対する企業
側の理解のより一層の促進が必要といえます。

こんかい あんけーと かいとう かつた おお きょうせいしゃかい しょう
 今回のアンケートに回答してくださった方の多くが、共生社会について、障がい
 とう たい りかい すす さべつ へんけん しょう しゃかい しょうろう しゃかいさん か きかい
 等に対する理解が進み差別や偏見が生じない社会、就労をはじめ社会参加の機会が
 じゅうじつ しゃかい いめーじ も ところ ばりあふりー
 充実した社会というイメージを持っていることがうかがえます。心のバリアフリー
 か しゃかいさんか そくしん きょうせいしゃかい すいしん じゅうよう ようそ そうほう かか
 化や社会参加の促進は、共生社会を推進する重要な要素であり、これら双方に係る
 か だい あ しょう かつた たい りかい いっそう そくしん
 課題として挙げられている障がいのある方に対する理解のより一層の促進が、
 さつぱろし しょう ふくし しさく けいぞくてき かだい
 札幌市の障がい福祉施策の継続的な課題といえます。

だい しょう けいかく たいけい
第3章 計画の体系

1 きほんりねん けいかくもくひょう
1 基本理念・計画目標

ほんけいかく は、さっぽろ しょう しゃぶらん 2018 を構成する計画であることから、引き続き、プランに掲げる基本理念及び計画目標の推進を目指します。

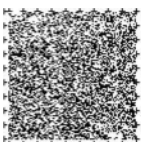
また、国の基本指針で示された新たな考え方や札幌市の障がい者施策の視点から目指すべき共生社会の実現に向けた取組を、本計画に反映させていきます。

きほんりねん
■基本理念

しょう がいのある人もない人も、そのいのちの尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いにじんかくと個性を尊重し支え合う共生社会の実現

けいかくもくひょう
■計画目標

- 1 ちいきしゃかい しょう がいのある人に対する理解促進
- 2 しょう がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 3 しせつ びょういん からちいき へいこうすいしん ちいきせいかつ ささ ーびすていきょうきばん の一層の充実
- 4 しみん じぎょうしゃ ぎょうせい れんけいきょうか ちいき ふくしりよく こうじょう 市民、事業者、行政などの連携強化による地域の福祉力の向上
- 5 しょう がいのある子どもへの支援
- 6 しょう がいを理由とする差別の解消



2 2023年度の成果目標

しょう 障 がいのある方の自立支援の促進や 共生社会の実現に向けて、必要な しょう 障 がい
ふくし さーびすとう 福祉サービス等の提供体制の確保に係る 目標として成果目標を設定します。

■ しょう 障 がい福祉サービス等に関する成果目標

せいかもくひょう 成果目標① にゅうしよせつ にゅうしよしや ちいきせいかつ いこう
入所施設の入所者の地域生活への移行

1) しせつにゅうしよしや ちいきせいかつ いこうしやすう
施設入所者の地域生活への移行者数

2) しせつにゅうしよしやすう げんしょう
施設入所者数の減少

せいかもくひょう 成果目標② ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび およ きのう じゅうじつ かくじゅう
地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実 (拡充)

せいかもくひょう 成果目標③ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
福祉施設から一般就労への移行

1) しゅうろういこう しえんじぎょうしやとう つう いっぱんしゅうろう いこうしやすう
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

2) しゅうろういこう しえんじぎょうしやとう つう いっぱんしゅうろう いこう かつ
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方のうち、
しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りやう わりあい
就労定着支援事業を利用する割合

せいかもくひょう 成果目標④ いりやうてき け あ ひつやう しょう こ しえん かくじゅう
医療的ケアを必要とする 障 がいのある子どもへの支援 (拡充)

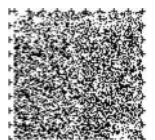
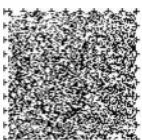
せいかもくひょう 成果目標⑤ しょう 障 がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進

しん き
(新規)

■ しょう 障 がいのある方に対する理解促進に関する目標 (札幌市独自に設定する目標)

せいかもくひょう 成果目標⑥ しょう 障 がいのある方に対する理解促進

- しょう 障 がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う しょう 障 がいのある方の割合
- しょう 障 がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合



せいかもくひょう せいかもくひょう せいかもくひょう せいかもくひょう せいかもくひょう
成果目標① 入所施設の入所者の地域生活への移行

しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこうしゃすう
1) 施設入所者の地域生活への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ ねんどまつ ぱーせんと いじょう ひと
2020年3月31日の施設入所者のうち、2023年度末において6 % 以上の人が
ちいきせいかつ いこう めざ
地域生活へ移行することを目指す。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ にん ねんどまつ にん
2017年3月31日の施設入所者2,093人のうち、2020年度末において125人（
ぱーせんと かた ちいきせいかつ いこう めざ くに きほんししん ぱーせんと
%）の方が地域生活に移行することを目指しました。（国の基本指針は9 %）

ねんどまつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ ねん がつまつ じっせき るいけい しんちよくりつ 2017年4月から2019年3月末までの実績（累計）／進捗率
にん 125人	にん ぱーせんと 27人 / 21.6 %

ほっかいどうしら
※北海道調べ

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ にん ねんどまつ ねん がつまつ
2020年3月31日の施設入所者2,009人のうち、2023年度末（2024年3月末）
にん ぱーせんと いじょう かた ちいきせいかつ いこう めざ
において60人（3 %）以上の方が地域生活に移行することを目指します。

もくひょうせってい かんが かた
<目標設定の考え方>

しせつ にゆうしよ しやう かた こうれいか しやう ていど じゅうど か すす
施設に入所している障がいのある方の高齢化や障がい程度の重度化が進ん
でいることから地域への移行は伸び悩み、第5期計画の目標達成も厳しい状況
です。しかし、目標達成に向けた方策を講じることにより、2016～2018年度の「施設
にゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこうしゃすう ねんへいきんぞうかりつ やく ぱーせんと こんご つづ み
入所者の地域生活への移行者数」の年平均増加率（約2.1 %）が今後も続くと見
込み、2023年度末までに60人の方が地域へ移行すると推計しました。目標達成に
こ ねんどまつ にん かた ちいき いこう すいけい もくひょうたっせい
向けた方策について、着実に取り組みを進め、推計を上回る目標を設定します。

2) 施設入所者数の減少

<第 6 期計画の国の基本指針>

2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日の施設入所者数から 1.6 % 以上減少することを目指す。

<札幌市の第 5 期計画の目標と進捗状況>

2020年度末の施設入所者を、2017年3月31日の施設入所者数2,093人から 83人 (約 4 %) 減少することを目指しました。(国の基本指針は 2 % 以上)

2020年度末の目標	2017年4月から2020年3月末までの実績(累計) / 進捗率
83人	85人 / 102.4 %

<札幌市の第 6 期計画の目標>

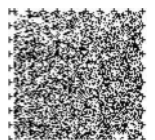
2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日時点の施設入所者数2,009人から 110人 (約 5.5 %) 以上減少することを目指します。

<目標設定の考え方>

施設入所支援のサービス利用実績から、2017～2019年度の年平均減少率 (1.4 %) が今後も続くと見込み、2020～2023年度の累計減少数(推計)を 110人 (約 5.5 %) と推計しました。

目標達成に向けた方策について、着実に取り組みを進め、推計を上回る目標を設定します。

地域移行以外の減少要因には、死亡や長期入院等があります。また、障がいの重い方を受け入れるグループホームの整備も進んできていると考えられます。



◆◇ せい かもくひょう たっせい ほうさく ◆◇
成果目標①を達成するための方策 ◆◇

かい ご み まも たいせいとう じゅうじつ
【介護・見守り体制等の充実】

ち い き せい かつ お こ な ひ つ よ う かい ご み まも たいせい こうちく
地域生活を行うために必要な介護・見守り体制を構築します。

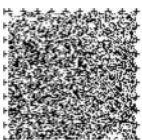
- ・ じゅう ど しょう かた たいおう ほうもんけい にっちゅうかつどうけい さー び す り よ う ち い き て い
重度の障がいのある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用、地域定
着 支援などの利用を促進します。
- ・ じゅう ど ほうもんかい ご とく ちょうじかん ざいたくかい ご ひつよう かた じゅうらい き じゅん
重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、従 来 の 基 準
(「定型」という)とは別に、個々の事 情 に応じて必要な介護時間を個別に決定
する判断基 準 (いわゆる「非定型」)を導入 します。
- ・ きんきゅう じ そうだんしえん うけ い さき かく ほう とう き の う そ な ち い き せい かつ し えん きょ て ん とう かつ
緊急時の相談支援や受入れ先の確保等の機能を備える地域生活支援拠点等も活
用し、 障 がいのある方 かの 生活 ち い き ぜん たい を 支 え ます。
- ・ し せつ たい し ょ ご せい かつ かい ご り よ う お お み こ せい かつ かい ご じ ゅ う し ょ
施設退所後、生活介護の利用が多く見込まれることから、生活介護事業所におけ
る 重度 障 がいのある方 かの 受入促進を図ります。

す かく ほ
【住まいの確保】

- ・ ぐ る ー ぶ ほ ー む せい び す い し ん とう す かく ほ は か
グループホームの整備推進等により、住まいの確保を図ります。
- ・ みんかんじゅうたく い こう か の う かた しょう しゃそうだん し えん じ ぎょうしよ お こ な じゅうたくにゆうきょ
民間住宅への移行が可能な方は、障 がい者相談支援事業 所 が 行 う 住 宅 入 居
等 支 援 業 務 などにより、民間住宅等への 入 居 を 促 進 します。
- ・ し えい じゅうたくにゆうきょしゃぼしゅう ちゅうせん じ ゆうぐう にゆうきょ たいきょ さ ぼ ー と そう
市営住宅入居者募集の抽選時の優遇や、入居から退去までをサポートする相
談体制の 充 実 等により、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネッ
ト (安全網) を構築し、高 齢 の 方、 障 がいのある方 など、 住 宅 確 保 要 配 慮 者 の
居 住 の 場 の 安 定 確 保 を 目 指 します。

そうだんしえん じゅうじつ
【相談支援の充実】

ち い き い こう し えん お よ ち い き て い ち ゃ く し えん り よ う そ く し ん し せつ に ゆ う し ょ し ゃ ち い き い こう
地域移行支援及び地域定 着 支援の利用促進により、施設 入 所 者 へ の 地 域 移 行 を
促 進 します。



せいかもくひょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびおよ きのう じゅうじつ
成果目標② 地域生活支援拠点等⁷の整備及び機能の充実

だい きけいかく くに きほんししん
＜第 6 期計画の国の基本指針＞

ねんどまつ あいだ かくしちょうそんまた かくけんいき いじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう
2023年度末までの間、各市町村又は各圏域に 1 つ以上の地域生活支援拠点等を
かくほ きのう じゅうじつ ねん かい い じょううんようじょうきょう けんしやうおよ けんとう
確保しつつ、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証及び検討する
ことを基本とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
＜札幌市の第 5 期計画の目標と進捗状況＞

ちいきせいかつしえんきよてん ねんどまつ すく しょせいび
地域生活支援拠点を、2020年度末までに少なくとも 1 か所整備する。

ねんどまつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ ねん がつまつ じっせき しんちよくりつ 2017年 4 月から 2020年 3 月末までの実績／進捗率
せっち 設置	みせっち 0 % 未設置 ※2021年 3 月末までに設置予定

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第 6 期計画の目標＞

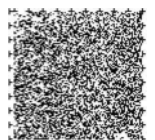
ねんどまつ あいだ しょういじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう かくほ きのう
2023年度末までの間、1 か所以上の地域生活支援拠点を確保し、その機能
じゅうじつ ねん かい い じょううんようじょうきょう けんしやう けんとう めざ
の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証、検討することを目指します。

せいかもくひょう たっせい ほうさく
◆◇ 成果目標②を達成するための方策 ◇◆

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびおよ きのう じゅうじつ
【地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実】

さっぽろし じりつしえんきやうぎかい けんとう ふ しな い しゃかいふくし しげんとう かつよう ちいき
札幌市自立支援協議会での検討を踏まえ、市内の社会福祉資源等も活用し、地域
せいかつしえんきよてんとう せいび
生活支援拠点等を整備するとともに、その後も引き続き機能の充実を図ります。

⁷ しょう 障 がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えつつ、しょう 障 がいのある方の地域生活
しえん 支援をさらに推進する観点から、そうだん 相談、きんきゅうじ 緊急時の受け入れ・たいおう 対応、たいけん 体験の機会・ば 場、せんもんてきじんざい
の確保・養成、ちいき 地域の体制づくりなどの機能を整備するもの。



せいかもくひょう せいかもくひょう せいかもくひょう せいかもくひょう
成果目標③ 福祉施設から一般就労への移行

しゅうろういこうしえんじぎょうしょう ふう いっぱんしゅうろう いこうしやすう
1) 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

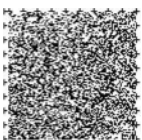
- ・ 2023年度までに、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.27倍以上を基本とする。
- ・ 2023年度までに、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.30倍以上を基本とする。(新規)
- ・ 2023年度までに、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の概ね1.26倍以上を目指す。(新規)
- ・ 2023年度までに、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の概ね1.23倍以上を目指す。(新規)

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績444人の1.5倍(666人)とすることを目指しました。(国の基本指針と同じ1.5倍)。

2020年度末までの目標	2020年3月31日時点の実績／進捗率
666人	621人 / 93.2%

ほっかいどうしら
※北海道調べ



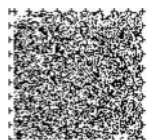
＜札幌市の第6期計画の目標＞

- ・ 2023年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績621人の1.11倍（680人）以上とすることをめざします。
- ・ 2023年度において、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を2019年度の移行実績424人の1.01倍（430人）以上とすることをめざします。
（新規）
- ・ 2023年度において、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績87人の1.15倍（100人）以上とすることをめざします。
（新規）
- ・ 2023年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績110人の1.36倍（150人）以上とすることをめざします。
（新規）

＜目標設定の考え方＞

2018～2019年度の各サービス利用者数に占める一般就労移行者数から算出した年平均就労移行率が今後も続くと見込み、2020～2023年度のサービス利用者数に年平均就労移行率を乗じ、サービスごとの一般就労移行者数を推計しました。

目標達成に向けた方策について着実に取り組みを進め、推計を上回る目標を設定します。



2) 就 労 定 着 支 援 事 業 の 利 用 者 数 (新 規)

< 第 6 期 計 画 の 国 の 基 本 指 針 >

2023年度において、就 労 移 行 支 援 事 業 所 等 を 通 じ て 一 般 就 労 に 移 行 す る 者 の う
ち、7割が就 労 定 着 支 援 事 業 を 利 用 す る こ と を 基 本 と す る。

< 札 幌 市 の 第 6 期 計 画 の 目 標 >

2023年度における 就 労 移 行 支 援 事 業 所 等 を 通 じ て 一 般 就 労 に 移 行 す る 方 の
う ち、7割が就 労 定 着 支 援 事 業 を 利 用 す る こ と を 目 指 し ま す。

< 目 標 値 設 定 の 考 え 方 >

国 の 基 本 指 針 に 即 し 設 定 し ま す。

◆ 成果 目 標 ③ を 達 成 す る た め の 方 策 ◆

【 障 が い 者 就 業 ・ 生 活 相 談 支 援 事 業 】

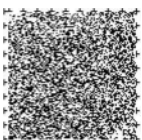
障 が い の あ る 方 の 雇 用 の 促 進 と 就 労 の 安 定 を 図 る た め、就 業 や 日 常 生 活 の
支 援 を 行 う と と も に、ハローワーク等 の 関 係 機 関 と 連 携 し て「ジ ョ ブ サ ポ ー タ ー」
や 支 援 員 に よ る 雇 用 促 進 ・ 職 場 定 着 支 援 を 図 り ま す。

【 障 が い 者 元 気 ス キ ル ア ッ プ 事 業 】

履 歴 書 の 書 き 方 や 社 会 マ ナ ー 等、就 職 の た め の ス キ ル 習 得 や 福 祉 サ ー ビ ス
事 業 所 の 支 援 能 力 の 向 上、民 間 事 業 に 障 が い 者 の 理 解 を 深 め る た め、セ ミ ナ ー
開 催 や 求 人 紹 介 等 を 行 い ま す。

【 障 が い 者 協 働 事 業 】

障 が い の あ る 方 を 5 人 以 上 雇 用 し、他 の 従 業 者 か ら サ ポ ー ト を 受 け な が ら 共
に 働 く こ と に よ り、障 が い の あ る 人 の 継 続 し た 雇 用 の 場 と な る「障 が い 者 協 働
事 業」を 行 う 事 業 所 等 に 対 し て、そ の 運 営 経 費 の 補 助 を 行 い ま す。



せい かもくひょう せいりょうてきけ あ ひつよう しょう しょう せいりょう
成果目標④ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援

だい きけいかく くに きほんししん
＜第 6 期計画の国の基本指針＞

2023年度末までに、各都道府県、各圏域および各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネーターを配置する。

さつぱろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
＜札幌市の第 5 期計画の目標と進捗状況＞

医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう、2018年度末までに、関係機関等が連携を図るための協議の場の設置を目指しました。

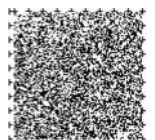
2018年度末までの目標	2018年 3 月 31 日時点の実績／進捗率
せっち 設置	2018年度に設置 / 100 %

さつぱろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第 6 期計画の目標＞

2023年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネート機能の構築を目指します。

もくひょうせってい かんが かた
＜目標設定の考え方＞

札幌市における社会資源の状況等をふまえながら、地域におけるコーディネーター機能の構築を目指します。



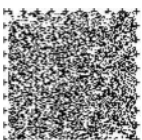
◆◇ せい か も く ひ ょ う た っ せ い ほ う さ く
成果目標④を達成するための方策 ◇◆

い り ょ う て き け あ じ し え ん し ゃ ょ う せ い け ん し ゅ う じ ゅ う じ つ
【医療的ケア児支援者養成研修の充実】

い り ょ う て き け あ じ し え ん し ゃ ょ う せ い け ん し ゅ う じ ゅ う じ つ つ う ち い き こ ー で い ね ー
医療的ケア児支援者養成研修の充実などを通じて、地域におけるコーディネー
と きのう こうじょう め ざ
ト機能の向上を目指します。

さ ぽ ー と い し は い ち
【サポート医師の配置】

し ょ う ふ く し さ ー び す じ ゃ う し ょ が っ こ う ほ い く し ゃ と う し え ん さ ぽ ー と い し は い
障がい福祉サービス事業所や学校、保育所等を支援するサポート医師を配
ち い り ょ う て き け あ じ う け い れ そ く し ん と う し え ん た い せ い じ ゅ う じ つ は か
置し、医療的ケア児の受入促進等、支援体制の充実を図ります。



せい かもく ひょう しょう ふくし さー び す とう しつ こうじょう はか とりくみ すいしん しん き
成果目標⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進（新規）

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねん どまつ とどうふけん しちょうそん さー び す しつ こうじょう はか
2023年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図る
とりくみ かか たいせい こうちく
ための取組に係る体制を構築する。

さっぽろ し だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねん どまつ しょう ふくし さー び す とう しつ こうじょう はか とりくみ
2023年度末までに、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん
推進します。

もくひょうせってい かんが かた
<目標設定の考え方>

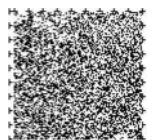
しょうらい あんていてき しょう ふくし さー び す とう ていきょう しょう
将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供し、さまざまな障がい
ふくし かん じぎょう じっし ていきょうたいせい かくほ にな
福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保とともに、それを担う
じんざい ひつよう ひ つづ さー び す とう しつ こうじょう はか とりくみ
人材が必要であることから、引き続き、サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん ほんせい かもく ひょう しんちよく しょう ふくし
推進していきます。なお、本成果目標の進捗については、「9 障がい福祉
さー び す とう こうじょう ぺーじ かくこうもく しんちよく ひょう か けんしょう おこな
サービス等の向上（64頁）」の各項目の進捗をもって評価・検証を行います。

せい かもく ひょう たっせい ほうさく
◆◆ 成果目標⑤を達成するための方策 ◆◆

しょう ふくし じんざい かくほ ていちゃく さ ぽー と じぎょう じっし
【障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施】

しょう ふくし さー び す じぎょうしょ じんざいかくほ ていちゃく さー び す しつ こうじょう はか
障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図
るため、じぎょうしょかんりしゃ たいしょう かんりしゃけんしゅう じどうしどういんとう たいしょう
事業所管理者を対 象とした管理者研修のほか、児童指導員等を対 象とし
しょうにんしゃむ けんしゅう じどうはつたつ しえんけんしゅう じっし しょう ふくし さー び す
た初任者向け研修（児童発達支援研修）を実施します。障がい福祉サービス
じぎょうしょう きゃりあばすせいど どうにゆう しえん きゃりあばすせいどうにゆうしえん
事業所等によるキャリアパス制度⁸の導入を支援する「キャリアパス制度導入支援
じぎょう せんもんがっこうとう れんけい しんそつしゃとう たい ちよくせつしょう おふくし しごと
事業」や、専門学校等との連携により、新卒者等に対して直接障がい福祉の仕事
みりよく はっしん しんきしゅうしよくしゃ ぞうか め ぎ しょう ふくし さー び す みりよくはっしんじぎょう
の魅力を発信し、新規就 職 者の増加を目指す「障がい福祉サービス魅力発信事業」

⁸ けいけん し かく おう しょうきゅう てあてせい ど
経験や資格に応じた昇給・手当制度などのこと。



あら と く
に新たに取り組みます。

しょう ふくし さーび すとう かか しゅうだん しどうおよ しょう しゃじりつ しえんしん さし す て む
【障がい福祉サービス等に係る 集団指導及び 障がい者自立支援審査システムに
よる審査結果等の共有】

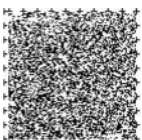
しんさけっかう きょうゆう
札幌市が実施する 障がい福祉サービス等事業所に対する 集団指導において、
よくある指摘事項、請求誤りの事案を説明・共有し、障がい福祉サービス等の
しつ こうじょう はか
質の向上を図ります。

しょう じちいきしえん まね じめんと じぎょう じっし
【障がい児地域支援マネジメント事業の実施】

ちいき はいち しょう じちいきしえん まね ーじゃー たんとうちくない しょう
地域に配置された 障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の 障がい
じつうしよしえん じぎょうしよ ほうもん りょういく じょうほう はあく ていきょう りょういく ぎじゅつしえん
児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や
かんけいきかん しえんちようせい じっし
関係機関の支援調整を実施します。

しんがた ころ な う い る す かんせんしやうとう たいさく かか じぎょうしよしえん
【新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援】

- しんがた ころ な う い る す かんせんしやうとう かんせんしやうりゅうこうじ あんていてき さーび すてい
・ 新型コロナウイルス感染症等、感染症流行時にあっても安定的なサービス提
きょう はか
供が図られるよう、必要な情報提供や研修等を実施します。
- しんがた ころ な う い る す かんせんしやうとう しょう ふくし さーび す しよくいんとう りかん ば
・ 新型コロナウイルス感染症等に、障がい福祉サービスの職員等が罹患した場
あい
合などには、保健所と連携しながら迅速な助言・指導に取り組みます。
- にゅうしよし せつとう しゅうだんかんせん そな ほっかいどう れんけい し せつかん きょうりよくたいせい
・ 入所施設等における 集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制
うなが ひつよう かいご かくほ はか
を促し、必要な介護の確保を図ります。



せいかもくひょう しょう かつ たい りかいそくしん
成果目標⑥ 障がいのある方に対する理解促進

さっぽろし どくじ せつてい もくひょう
～札幌市が独自に設定する目標～

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第5期計画の目標＞

	2020年度 ねんど	2019年度(参考) ねんど さんこう
しょう 障がいのある方にとって地域で暮らしやす いまちであると思う 障がいのある人の割合 おも しょう ひと わりあい	60 ばーせんと %	48.4 ばーせんと %
しょう 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやす いまちであると思う保護者の割合 おも ほ ごしゃ わりあい	60 ばーせんと %	35.4 ばーせんと %

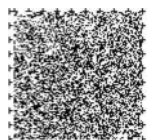
さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

	2023年度 ねんど
しょう 障がいのある方にとって地域で暮らしやす いまちであると思う 障がいのある人の割合 おも しょう ひと わりあい	60 ばーせんと %
しょう 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやす いまちであると思う保護者の割合 おも ほ ごしゃ わりあい	60 ばーせんと %

もくひょうせつてい かんが かつ
＜目標設定の考え方＞

みたちせい じ きけいかく ひ つづ せつてい
未達成であることから、次期計画においても引き続き設定します。

もくひょうち さっぽろし そうごうけいかく さっぽろし せんりやくび じょん
なお、目標値は、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や
だい じ さっぽろし こ みらいぶらん せいごうせい はか せつてい
「第4次さっぽろ子ども未来プラン」と整合性を図り設定しています。



◇ ^{せいかもくひょう} ^{たっせい} ^{ほうさく}
成果目標⑥を達成するための方策

^{こころ} ^{ばりあふりー} ^{ふきゅうけいはつ} ^{すいしん}
【心のバリアフリーの普及啓発の推進】

- ・ ^{ねんど} 2020年度から、^{きぎょうむ} 企業向けと^{しみんむ} 市民向けに、^{こころ} ^{ばりあふりー} ^{すいしんけんしゅう} ^{かいし} 心のバリアフリー推進研修を開始し、
^{さら} ^{ふきゅうけいはつ} ^{つと} ^{けんしゅうしゅうりょうしゃ} 更なる普及啓発に努めます。研修修了者には、^{こころ} ^{ばりあふりー} ^{すいしんまーく} 心のバリアフリー推進マークの
^{ばっじ} ^{はいふ} バッジを配布します。
- ・ ^{しょう} ^{とくせいとう} ^{けいさい} ^{がいどぶっく} ^{さいへん} ^{こままんがとう} ^{もち} さまざまな障がい特性等を掲載したガイドブックを再編し、4コマ漫画等を用い
^{ひかくてきへいい} ^{ないよう} ^{こころ} ^{ばりあふりー} ^{がいど} ^{ばん} ^{しな} ^い て比較的平易な内容とした「心のバリアフリーガイド(わかりやすい版)」を、市内
^{しょうがく} ^{ねんせい} ^{はいふ} ^{でまえこうぎ} ^{つう} ^こ ^{りかいそくしん} ^{はか} の小学4年生へ配布するとともに、出前講座などを通じて、子どもの理解促進を図
っていきます。
- ・ ^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう} ^{かか} ^{とりくみ} ^{ひと} 障害者差別解消法に係る取組の一つとして、^{へるぶまーく} ^{へるぶかーど} ^{はいふ} ヘルプマーク・ヘルプカードの配布
^{はじ} ^{いっそう} ^{しゅうち} ^と ^く を始め、一層の周知に取り組んでいきます。

だい しょう しょう ふくし さーび すとう しゅるい さーび すりょう み こ 第 4 章 障がい福祉サービス等の種類ごとのサービス量見込み

1 ほうもんけい さーび す 1 訪問系サービス

きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこうえんご こうどうえんご じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん
(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)

ちいき せいかつ ひつよう ほうもんけい さーび す しょう しゅべつ
地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわりな
く充実させていきます。

※訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだもの
であり、単位の考え方は次のとおりです。

- ☐ りょうにんずう げっかん りょうにんずう じつにんずう
利用人数：月間の利用人数（実人数）
- ☐ りょうじかんすう げっかん さーび すていきょうじかんすう
利用時間数：月間のサービス提供時間数

(1) きょたくかいご ほーむへるぷさーびす (1) 居宅介護（ホームヘルプサービス）

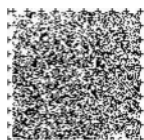
ほーむへるぱー きょたく ほうもん にゅうよく はい しょくじ かいご おこな
ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	4,340	4,450	4,570
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	81,860	82,550	83,300

(2) じゅうどほうもんかいご (2) 重度訪問介護

じゅうど したいふじゅう じゅうど ちてき せいしんしょう じょうじかいご ひつよう
重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする
方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に
行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	440	450	460
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	134,500	151,000	169,320



(3) 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようになずう にん つき 利用人数(人/月)	470	470	470
りようじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	9,530	9,530	9,530

(4) 行動援護

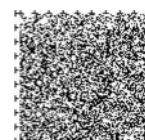
知的または精神障がいにより行動上著しい困難がある方に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようになずう にん つき 利用人数(人/月)	770	780	790
りようじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	12,620	12,780	12,940

(5) 重度障がい者等包括支援

常時介護を必要とする方であって、介護の必要の程度が著しく高い方に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的にを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようになずう にん つき 利用人数(人/月)	1	1	1
りようじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	640	640	640



2 日中活動系サービス

(生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、療養介護、短期入所(福祉型・医療型))

障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう、日中活動系サービスを充実させていきます。

※日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- ☐ 利用人数：月間の利用人数(実人数)
- ☐ 利用日数：月間の延べサービス提供日数(人日/月)

(1) 生活介護

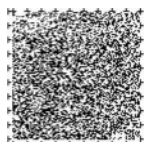
常時介護を必要とする方に対し、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的な活動または生産活動の機会を提供し、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	5,110	5,180	5,240
利用日数(人日/月)	94,290	93,420	92,670

(2) 自立訓練(機能訓練)

身体機能や生活能力の維持、向上等のため、一定期間、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	20	20	20
利用日数(人日/月)	290	290	290



(3) 自立訓練（生活訓練）

生活能力の維持、向上等のため、一定期間、入浴、排せつ及び食事等に関する必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	290	320	350
りょうにつう にんにち つき 利用日数(人日/月)	3,180	3,300	3,420

(4) 宿泊型自立訓練

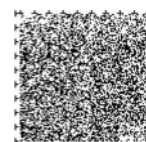
生活能力等の維持、向上等のため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上するための支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	50	50	50
りょうにつう にんにち つき 利用日数(人日/月)	1,560	1,620	1,680

(5) 就労移行支援

一般企業での就労を希望する方に、就労に必要な知識及び能力向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動等の機会の提供を行うとともに、必要な訓練、求職活動に関する支援、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	820	830	840
りょうにつう にんにち つき 利用日数(人日/月)	13,310	13,470	13,640



(6) 就労継続支援 (A型)

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、生産活動等の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	2,120	2,170	2,220
利用日数(人日/月)	39,490	39,760	40,030

(7) 就労継続支援 (B型)

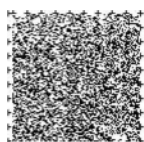
雇用契約を結ばずに、生産活動等の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	8,520	9,170	9,820
利用日数(人日/月)	133,050	140,900	148,750

(8) 就労定着支援

雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上でのさまざまな問題に関する相談、助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人日/月)	390	460	530



(9) 療養介護

医療と常時の介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん につき 利用人数(人/月)	310	310	310

(10) 短期入所（ショートステイ）福祉型

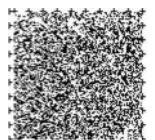
介護する方が病気の場合などに、一時的に、夜間も含め施設や事業所において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん につき 利用人数(人/月)	1,120	1,190	1,260
りょうにつすう にん につき 利用日数(人日/月)	7,920	8,370	8,820

(11) 短期入所（ショートステイ）医療型

介護する方が病気の場合などに、一時的に、医療機関等において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん につき 利用人数(人/月)	220	230	240
りょうにつすう にん につき 利用日数(人日/月)	900	940	980



3 居住系サービス等

(じりつせいかつえんじょ きょうどうせいかつえんじょ しせつにゆうしよしえん ちいきせいかつしえんきょてんとう)
(自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援、地域生活支援拠点等)

ちいき きょうじゅう ば ぐるーぷ ほーむ きょうどうせいかつえんじょ
地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）について、その
うんえい おこな しゃかいふくしほうじん ひつよう しえん おこな じゅうじつ はか ちいきせいかつ
運営を行う社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域生活
しえんきょてんとう せいび ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん すいしん あわ にゅうしよしせつ
支援拠点等の整備や、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や
びょういん ちいきせいかつ いこう すす
病院から地域生活への移行を進めます。

※ 居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

□ 利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 自立生活援助

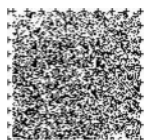
ひとりぐ かた いっぺいきかん ていきてき きょたくほうもん ずいじ そうだん おう
一人暮らしの方などに、一定期間、定期的な居宅訪問や、随時の相談に応じるなど、
ひつよう じょうほう ていきよう じょげん かんけいきかん れんらくちょうせい しえん おこな
必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などの支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	20	30	40

(2) 共同生活援助

おも やかん きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ にゅうよく はい しょくじ かいご せいかつ
主に夜間において、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、生活
とう かん そうだんおよ じょげん た ひつよう にちじょうせいかつじょう しえん おこな
等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	3,970	4,280	4,620
ていいんすう 定員数	4,376	4,718	5,093



(3) 施設入所支援

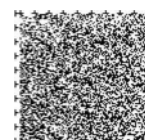
施設入所する方に、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	1,953	1,926	1,899

(4) 地域生活支援拠点等 (新規)

地域生活支援拠点等(障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと)を整備、運営するとともに、その機能の充実に向けた検証や検討を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
せっちかしよすう 設置箇所数	1	1	1
けんしやうおよ けんとう じっしかいすう 検証及び検討の実施回数	1	1	1



4 相談支援サービス

(計画相談支援・地域相談支援)

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実させていきます。

※相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月（地域相談支援は1年）あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- ☐ 利用人数：月間の利用人数（実人数） ※計画相談支援
- ☐ 利用人数：年間の利用人数（実人数） ※地域相談支援

(1) 計画相談支援

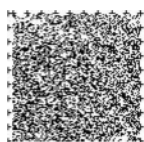
サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	9,545	10,161	10,777

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する支援を行います。

	たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	52	61	70
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	37	43	49



5 障がい児支援サービス

(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・福祉型障がい児入所支援・医療型障がい児入所支援・障がい児相談支援・医療的ケア児支援関係)

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づく障がい児支援を充実させていきます。また、児童発達支援センターを地域における中核的支援施設としながら、障害児通所支援事業所や障害児入所施設、行政機関等、さまざまな関係機関連携のもと、障がい種別に関わらず、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援の実施を図るとともに、重層的な支援体制づくりを進めていきます。

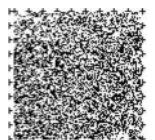
※ 障がい児支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- ☐ 利用児童数：月間の利用人数（実人数）
- ☐ 利用日数：月間の延べサービス提供日数（人日/月）

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りようじどうすう にんつき 利用児童数（人/月）	4,760	5,090	5,420
りようにつうすう にんにちつき 利用日数（人日/月）	53,260	56,370	59,480



(2) 医療型児童発達支援

にちじょうせいいかつ きほんてき どうさ しどう りがくりょうほうとう きのおくねん しえん おこな
日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などの支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	60	60	60
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	390	390	390

(3) 放課後等デイサービス

じゅぎょう しゅりょうご がっこう きゅうぎょうび せいかつのうりよく こうじょう ひつよう くねん
授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、
ちいき こうりゅうそくしん たひつよう しえん おこな
地域との交流促進、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	7,620	8,290	8,960
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	80,750	87,430	94,110

(4) 保育所等訪問支援

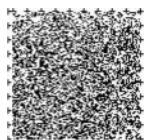
せんもんしよくいん ほいくしょ ほうもん しゅうだん せいかつ ひつよう くねん す たっふ じょげん
専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言
ひつよう しえん おこな
などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	60	60	60
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	170	190	210

(5) 居宅訪問型児童発達支援

せんもんしよくいん きやたく ほうもん にちじょうせいいかつ きほんてき どうさ しどう しゅうだんせいいかつ
専門職員が居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への
てきおうくねん ひつよう しえん おこな
適応訓練などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	4	4	4
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	10	10	10



(6) 福祉型 障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようじどうすう にん つき 利用児童数 (人/月)	58	58	58

(7) 医療型 障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練のほか、治療などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようじどうすう にん つき 利用児童数 (人/月)	65	65	65

(8) 障がい児相談支援

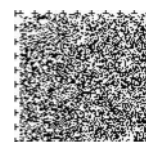
障がい児通所支援の支給決定における障がい児支援利用計画案を作成し、障がい児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りようじどうすう にん つき 利用児童数 (人/月)	2,604	2,798	2,992

(9) 医療的ケア児支援関係 (新規)

医療的ケア児を支援する学校や事業所等へのサポート医師による巡回指導等を実施するとともに、医療的ケア児支援者養成研修の充実により、地域におけるサポート体制づくりを推進します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
さぽーと い し じゅんかいしどうかいすう サポート医師による巡回指導回数	36	36	36
いりょうてき け あ じ しえんしゃようせいけんしゅうじゅこうしゃすう 医療的ケア児支援者養成研修受講者数	90	90	90



6 発達障がい者支援

発達障害者支援法に基づき、発達障がいに対する正しい理解の促進、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援の実施に向け、支援体制の充実を図ります。

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催

発達障がい児者やその家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が地域における支援体制整備の充実について協議を行う協議会を開催します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
かいさいかいすう 開催回数	2	2	2

(2) 発達障害者支援センターによる相談

発達障がいに関する専門的な相談、支援が必要な方に対し、発達障害者支援センターにおいて、発達、就労等に関する相談を実施します。

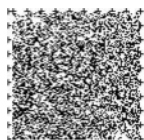
たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
そうだんけんすう 相談件数	740	740	740

(3) 発達障害者支援センターによる機関支援、研修等

発達障害者支援センターにおいて、福祉、教育、司法などの関係機関に対し、発達障がいに関する専門的な助言などの機関支援を行います。特に、発達障害者地域支援マネージャーは、二次障がいや行動障がいがあるなど、支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの機関支援を行います。

また、見た目では分かりづらい発達障がいの特性に関する理解が深まるよう、外部機関や地域住民への研修、普及啓発を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
かんけいきかん 関係機関への助言件数	1,400	1,400	1,400
がいぶきかん 外部機関や地域住民への研修、啓発件数	290	290	290



(4) ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施 (新規)

保護者が子どもの発達障がいの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身につけることを支援するため、ペアレントプログラム（主に子どもの観察方法を身につける）やペアレントトレーニング（主に子どもへの対応方法を身につける）を実施します。

また、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングの支援スキルを修得するための研修を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム の受講者数	20	20	20

(5) ペアレントメンターの養成 (新規)

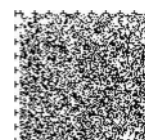
発達障がい児の子育て経験のある保護者が、その育児経験を活かし、子どもが発達障がいの診断を受けて間もない保護者に対して相談を行うペアレントメンターの養成を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントメンターの人数	34	34	34

(6) ピアサポート活動支援の実施 (新規)

発達障がいのある方や保護者、家族同士が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート活動支援への参加人数	140	140	140



7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（新規）

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム⁵の構築を目指し、保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制づくりを推進します。

（1）保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（新規）

保健、医療（精神科）、福祉、介護、障がいのある方、家族の参加を得て、地域包括ケアシステムを構築するために必要となる協議の場を設けます。札幌市の実情に応じた目標設定や取組、評価を行います。

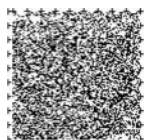
たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
かいさいかいすう 開催回数	2	2	2
もくひょうせっていおよ びょうか じっし かいすう 目標設定及び評価の実施回数	1	1	1

（2）精神障がいのある方の障がい福祉サービス種別ごとの利用者数（新規）

地域包括ケアシステムを構築するため、精神障がいのある方の障がい福祉サービスの利用状況を把握し、協議の場における検討等に活かしていきます。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきこうしえん りょうしゃすう にん ねん 地域移行支援の利用者数（人/年）	43	50	58
ちいきていちゃくしえん りょうしゃすう にん ねん 地域定着支援の利用者数（人/年）	16	19	22
きょうどうせいかつえんじょ りょうしゃすう にん つき 共同生活援助の利用者数（人/月）	1,350	1,460	1,570
じりつせいかつえんじょ りょうしゃすう にん つき 自立生活援助の利用者数（人/月）	12	18	24

⁵ 精神に障がいのある方が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、教育などの各分野の取組が機能的に提供されるシステムのこと。



8 相談支援体制の充実・強化等（新規）

（１）総合的・専門的な相談支援の実施（新規）

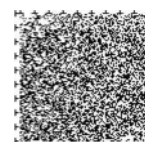
障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

（２）地域の相談支援体制の強化（新規）

地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、人材育成のために行う研修、連携強化のための会議等を実施し、地域の相談支援体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
ちいき そろだんしえんじぎょうしゃ たい ほうもんとう 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言指導件数	557	557	557
ちいき そろだんしえんじぎょうしゃ じんざいいくせい 地域の相談支援事業者の人材育成のため におこな しえんけんすう に行う支援件数	16	16	16
ちいき そろだんしえんきかん れんけいきょうか とりくみ 地域の相談支援機関との連携強化の取組の じっしかいすう 実施回数	16	16	16



9 障 がい 福祉 サービス 等 の 質 の 向 上 (新規)

障 がい 福祉 サービス 等 に 係 る 集 団 指 導、 障 がい 福祉 人 材 確 保 ・ 定 着 サ ポー ト 事 業 の 実 施 等 に よ り、 障 がい 福祉 サービス 等 の 質 の 向 上 を 図 り ま す。

(1) 障 がい 福祉 人 材 確 保 ・ 定 着 サ ポー ト 事 業 の 実 施 (新規)

障 がい 福祉 サービス 事 業 所 に お け る 人 材 確 保 ・ 定 着、サー ビ ス の 質 の 向 上 を 図 る た め、事 業 所 の 管 理 者 や 児 童 指 導 員 等 を 対 象 と し た 初 任 者 向 け の 研 修 を 実 施 し ま す。ま た、障 がい 福祉 サービス 事 業 所 等 に お け る キ ャ リ ア パ ス 制 度⁶の 導 入 サ 支 援 や 専 門 学 校 等 と の 連 携 に よ り、新 卒 者 等 に 対 し 障 がい 福 祉 の 仕 事 の 魅 力 を 発 信 し て い き ま す。

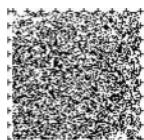
たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
けんしゅうじっしかいすう 研 修 実 施 回 数	26	26	26
きやりあばすほうもんそうだんけんすう キ ャ リ ア パ ス 訪 問 相 談 件 数	35	35	35
みりよくはっしんじぎょうせつめいかいかいさいけんすう 魅 力 発 信 事 業 説 明 会 開 催 件 数	3	3	3

(2) 障 がい 福祉 サービス 等 に 係 る 集 団 指 導 及 び 障 がい 者 自 立 サ 支 援 審 査 シ ス テ ム に よ る 審 査 結 果 等 の 共 有 (新規)

札幌市が実施する障 がい 福祉 サービス 等 事 業 所 に 対 す る 集 団 指 導 に お い て、よ く あ る 指 摘 事 項、請 求 誤 り の 事 案 を 説 明 ・ 共 有 し、障 がい 福 祉 サービス 等 の 質 の 向 上 を 図 り ま す。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
さんかじぎょうしすう 参 加 事 業 所 数	1,500	1,550	1,600
じっしかいすう 実 施 回 数	3	3	3

⁶ けいけん し か く おう しょうきゅう て あてせい ど
経 験 や 資 格 に 応 じ た 昇 給 ・ 手 当 制 度 な ど の こ と



(3) 障がい児地域支援マネジメント事業の実施（新規）

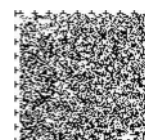
ちいき はいち しやう じちいきしえんまねーじゃー たんとうちくない しやう じつうしよ
地域に配置された 障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の 障がい児通所
しえん じぎやうしよ ほうもん りやういくじやうほう はあく ていきやう りやういく ぎじゅつしえん かんけいきかん
支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関と
しえんちやうせい おこな
の支援調整を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
ほうもんかいすう 訪問回数	592	638	638

(4) 新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援（新規）

かんせんしやうりゆうこうじ あんていてき さーびすていきやう はか ひつやう じやうほう
感染症流行時にあっても、安定的なサービス提供が図られるよう、必要な情報
ていきやう けんしゆうとう じっし じんそく じよげん しどう と く にゆうしよしせつとう
提供や研修等の実施、迅速な助言・指導に取り組むとともに、入所施設等における
しゅうだんかんせん そな ほっかいどう れんけい しせつかん きやうりよくたいせい うなが ひつやう かいご かく
集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制を促し、必要な介護の確
ほ はか
保を図ります。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
ほっかいどう れんけい しせつかん きやうりよくたいせい 北海道と連携した施設間の協力体制の かくほ 確保	あり	あり	あり



10 地域生活支援事業等のサービス

ち いきせいかつし えんじぎょう (地域生活支援事業、地域生活支援促進事業)

(1) 地域生活支援事業

■概要

ち いきせいかつし えんじぎょう しょう 障がいのある方がその持っている能力や適性に応じ、
じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとなむ 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、
じゅうみん もっと みじかし 住民に最も身近な市
ちょうそん ちゅうしん ち いき せいかつ しょう 町村などを中心として、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地
いき じつじょう おう じぎょうけいたい しちょうそん とどうふけん じっし 域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

■実施主体

ち いきせいかつし えんじぎょう しちょうそん おこな しちょうそん ち いきせいかつし えんじぎょう とどうふけん
地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県
おこな とどうふけん ち いきせいかつし えんじぎょう わ
が行う都道府県地域生活支援事業に分かれます。

さっぽろし しちょうそん ち いきせいかつし えんじぎょう じっし じぎょう
札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、その全
ぶ いちぶ だんたいとう いたく じっし
部または一部を団体等に委託して実施します。

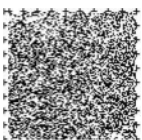
■地域生活支援事業のメニュー

ち いきせいかつし えんじぎょう ひつすじぎょう しちょうそん
地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村
おのおの はんだん おこな にんいじぎょう
各々の判断により行う「任意事業」があります。

さっぽろし じぎょうじっし じょうきょう さーびすていきょうたいせい かんあん い か
札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下
じぎょう てんかい
の事業を展開していきます。

【地域生活支援事業（必須事業）】

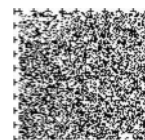
- [1] りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業
- [2] じはつてきかつどうし えんじぎょう 自発的活動支援事業
- [3] そうだんし えんじぎょう 相談支援事業
- [4] せいねんこうけんせい どりようし えんじぎょう 成年後見制度利用支援事業



- [5] せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう
成年後見制度法人後見支援事業
 - [6] いしそつうしえんじぎょう
意思疎通支援事業
 - [7] にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう
日常生活用具給付事業
 - [8] しゅわほうししいんようせいけんしゅうじぎょう
手話奉仕員養成研修事業
 - [9] いどうしえんじぎょう
移動支援事業
 - [10] ちいきかつどうしえんせんたーきのうきょうかじぎょう
地域活動支援センター機能強化事業
 - [11] はったつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう
発達障害者支援センター運営事業
 - [12] しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう
障がい児等療育支援事業
 - [13] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの ようせいけんしゅうじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業
 - [14] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの はけんじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業
 - [15] せいしんしょう しゃちいきせいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業
 - [16] はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい たいせいせいびじぎょう
発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業
- ➡「はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい かいさい ぺーじ さんしょう
「発達障がい者支援地域協議会の開催（60頁）」参照

ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
【地域生活支援事業（任意事業）】

- [17] ふくしほーむ うんえい
福祉ホームの運営
 - [18] ほうもんにゅうよくさーびすじぎょう
訪問入浴サービス事業
 - [19] せいかつしえんじぎょう せいかつくんれんとうじぎょう
生活支援事業（生活訓練等事業）
 - [20] にっちゅういちじしえんじぎょう
日中一時支援事業
 - [21] じどうはったつしえんせんたーとうきのうきょうか
児童発達支援センター等の機能強化
- ➡「しょうがいじちいきしえんまねじめんとじぎょう じっし ぺーじ さんしょう
「障がい児地域支援マネジメント事業の実施（65頁）」参照
- [22] れくりえーしょんかつどうとうしえん
レクリエーション活動等支援
 - [23] てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう
点字・声の広報等発行事業
 - [24] ほうししいんようせいけんしゅうじぎょう
奉仕員養成研修事業
 - [25] じどうしゃうんてんめんきょしゅとく かいぞうほじょじぎょう
自動車運転免許取得・改造補助事業



(2) 地域生活支援促進事業

■概要

地域生活支援促進事業とは、地域生活支援事業で定める事業に加え、政策的な課題に対応する事業を計画的に実施するため、国として促進すべき事業として位置づけられたものです。

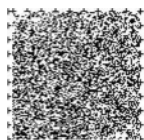
■実施主体

地域生活支援促進事業は、市町村が行う市町村地域生活支援促進事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援促進事業に分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援促進事業を実施します。事業によっては、その全部または一部を団体等に委託して実施します。

■地域生活支援促進事業のメニュー

- [26] 障がい者 ICT サポート総合推進事業
- [27] 障がい者虐待防止対策支援事業
- [28] 特別促進事業
- [29] 発達障がい者支援体制整備事業
 - ➔「発達障害者支援センターによる機関支援、研修等（60 頁）」参照
- [30] 医療的ケア児等総合支援事業
 - ➔「医療的ケア児支援関係（59 頁）」参照
- [31] 発達障がい児者及び家族等支援事業
 - ➔「ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施」「ペアレントメンターの養成」「ピアサポート活動支援の実施」（61 頁）参照
- [32] 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業
 - ➔「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（62 頁）」参照



(4) 地域生活支援事業等の種類ごとのサービス見込量

ちいきせいかつしえんじぎょう ひつすじぎょう
地域生活支援事業 (必須事業) : [1]~ [16]

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう
[1] 理解促進研修・啓発事業

ちいきじゅうみん たい しょう かつ たい りかい ふか けんしゅう けいはつじ
地域住民に対して、障がいのある方に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じっし う む 実施の有無	あり	あり	あり

じはつてきかつどうしえんじぎょう
[2] 自発的活動支援事業

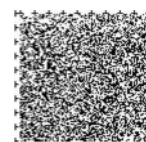
しょう かつ かた かぞく ちいきじゅうみん じはつてき おこな かつどう たい ひつよう
障がいのある方やその家族、地域住民などが自発的に 行う活動に対して、必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じっし う む 実施の有無	あり	あり	あり

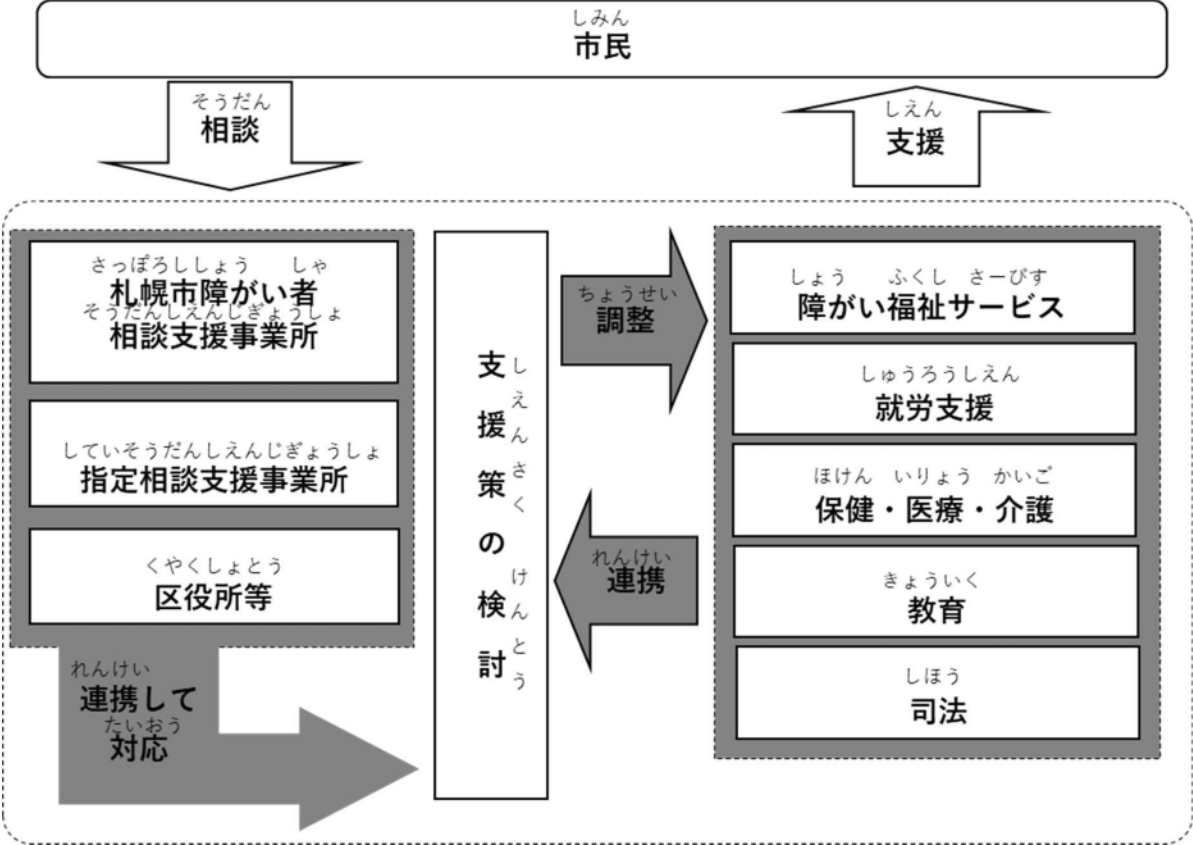
そうだんしえんじぎょう
[3] 相談支援事業

しょう かつ ちいき じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく ほんにん いえ
障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業	かしよすう 箇所数	20	20	20
きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター	せっち う む 設置の有無	あり	あり	あり
きかんそうだんしえんとうきのう 基幹相談支援センター等機能 きょうかじぎょう 強化事業	じっし う む 実施の有無	あり	あり	あり
じゅうたくにゆうきょうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし う む 実施の有無	あり	あり	あり



【相談と支援のイメージ】



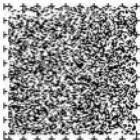
【4】成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がいのある方、精神障がいのある方について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

また、申立費用・報酬費用の助成について、市長申立て以外の事案においても、市長申立て事案と同様に助成を実施することをめざします。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しちょうもうした じつりようにんずう 市長申立て実利用人数	16	16	16
ほんにん しんぞくもうした ほうしゅうじよせいけんすう 本人・親族申立ての報酬助成件数（※）	32	32	32

※事業開始年度は未定



[5] 成年後見制度法人後見支援事業

身寄りのない方が判断能力を欠く状態になり、市長が法定後見の申立てを実施したケースのうち、十分な資産がないなど一部のケースについて、法人として成年後見人を受任し、本人に代わって法律行為を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
実施の有無	あり	あり	あり

[6] 意思疎通支援事業

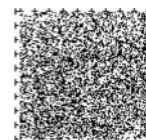
聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方などに、手話通訳や要約筆記を行う人を派遣し、意思疎通を支援します。

	たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
手話通訳者派遣事業	利用人数	607	607	607
要約筆記者派遣事業	利用人数	54	54	54
手話通訳者設置事業	通訳者数（専従+登録者）	68	68	68

[7] 日常生活用具給付事業

障がいのある方に、自立生活支援用具等の給付を行います。

	たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護・訓練支援用具	年間の 総給 付件 数	220	244	270
自立生活支援用具		642	648	654
在宅療養等支援用具		422	424	426
情報・意思疎通支援用具		867	1,149	1,524
排泄管理支援用具		37,883	38,596	39,322
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）		63	60	57



[8] 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある方などの意思疎通支援に必要な手話奉仕員を養成します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しゅうりょうしゃすう 修了者数	265	269	272

[9] 移動支援事業

屋外での移動に著しい困難がある方に、外出のための支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	3,250	3,250	3,270
のりょうじかんすう 延べ利用時間数	405,550	422,930	439,200

[10] 地域活動支援センター機能強化事業

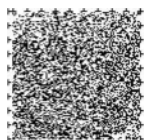
創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある方の地域生活の支援を促進します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
かしょすう 箇所数	48	47	46
りょうにんずう 利用人数	556	544	532

[11] 発達障がい者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある方や家族に対する支援を総合的に行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
かしょすう 箇所数	1	1	1
りょうにんずう 利用人数	840	840	840



[12] 障 がい児等 療 育支援事業

障 がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、専門の職 員が、保育所等
への療 育指導や療 育支援を行います。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
さーびすていきょうじぎょうしやう サービス提供事業所数	5	5	5

[13] 専門性の高い意思疎通支援を行 う者の養成研 修 事業

専門性の高い意思疎通支援を行 う者を養成します。

	たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
しゅわつうやくしやようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研 修 事業	しゅうりょうしやう 修了者数 (登録者数)	13(5)	13(5)	13(5)
ようやくひつ き しやようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研 修 事業		7(6)	7(6)	7(6)
もう しやむ つうやく かいじょいんしやようせいけんしゅうじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研 修 事業		6(4)	6(0)	6(4)
しつごしやうしやむ い し そつう し えんしやようせいけんしゅうじぎょう 失語症 者向け意思疎通支援者養成研 修 事業		10(5)	10(5)	10(5)

[14] 専門性の高い意思疎通支援を行 う者の派遣事業

専門性の高い意思疎通支援を行 う方を派遣します。

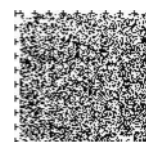
	たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
もう しやむ つうやく かいじょいん は けん じぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	りょうにんずう 利用人数	1,009	1,049	1,091
しつごしやうしやむ い し そつう し えんしや は けん じぎょう 失語症 者向け意思疎通支援者派遣事業		—	170	255

[15] 精 神障 がい者地域生活支援広域 調 整等事業

① 地域生活支援広域 調 整等事業

精 神障 がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するために、保健、医 療、
福祉関係者による協議の場を設置します。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
きょうぎかい かいさいかいすう 協議会の開催回数	2	2	2



② 地域移行・地域生活支援事業

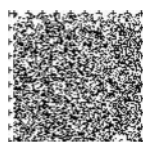
精神障がいのある方の視点を重視した支援を充実させる観点や、入院中の精神障がいのある方の退院に向けた意欲を喚起する観点から、ピアサポートを活用します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート従事者数	4	4	4

③ 災害時心のケア体制整備事業（新規）

災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、専門的なケアを必要とする方のための日常的な相談体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
専門相談員の配置の有無	あり	あり	あり



ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
地域生活支援事業（任意事業）：[17]～[25]

ふくし ほーむ うんえい
[17] 福祉ホームの運営

げん じゅうきょ もと しょう かた たい ていがく りょうきん きょしつ た
現に 住居を求めている 障がいのある方に対して、低額な 料 金で居室その他の
せつ び りょう にちじょうせいかつ ひつよう しえん おこな
設備を利用いただくとともに、日 常 生活に必要な支援を 行 います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
ていいん 定員	37	37	37

ほうもんにゅうよく さーびす じぎょう
[18] 訪問入浴サービス事業

にゅうよくぎょうしゃ じたく はけん にゅうよく さーびす ていきょう しんたい しょう かた
入 浴 業 者 を自宅に派遣して 入 浴 サービスを提 供 し、身体に 障 がいのある方
しんたい せいけつ ほ じ しんしん きのう い じ はか
の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	169	169	169
の りょうにんずう 延べ利用人数	11,154	11,154	11,154

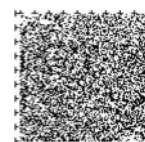
せいかつ しえん じぎょう せいかつくんれんとう じぎょう
[19] 生活支援事業（生活訓練等事業）

しょう かた たい にちじょうせいかつじょうひつよう くんれん おこな
障 がいのある方などに対して日 常 生活上 必要な訓練などを 行 います。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
ちゅう と しつめいしゃしゃかいてきおうくんれん じぎょう 中 途失明者社会適応訓練事業	の 延べ利	735	735	735
ちょうかくしょう しゃしゃかいてきしょうしつかいさい じぎょう 聴 覚 障 がい者社会生活 教室開催事業	ようじんずう 用人数	634	634	634

にっちゅういち じ しえん じぎょう
[20] 日中一時支援事業

しょう かた かぞく しゅうろう しえんおよ にちじょうてき かい ご かぞく いち
障 がいのある方などの家族の 就 労支援及び日 常 的に介護している家族の一
じてき きゅうそく はか しょう かた いち じてき あず かい ご
時的な 休 息を図るために、障 がいのある方などを一時的に預かり介護します。



たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう 利用人数	810	809	808
のりょうにんずう 延べ利用人数	28,385	28,013	27,645
かしょうすう 箇所数	62	62	62

[22] レクリエーション活動等支援

さつぽろ ししょう しゃす ぽー つたいかい かいさい しょう かた しゃかいさん か かつどう
札幌市 障がい者スポーツ大会を開催し、 障がいのある方などが社会参加活動
おこな かんきょう せいび ひつよう しえん おこな
を行うための環境の整備や必要な支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
かいさいかいすう 開催回数	1	1	1

[23] ^{てんじ}点字・^{こえ}声の^{こうほうとうはっこう}広報等^{じぎょう}発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある方のために、点訳、音訳その他の分
かりやすい方法により、広報さっぽろの情報等、障がいのある方が地域生活をお
くるうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

	たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
てんじ 点字さっぽろ・声のさっぽろ発行	りようしゃすう 利用者数	654	654	654
てんじそくじねっとわーくじぎょう 点字即時ネットワーク事業	のりようじんずう 延べ利用人数	5,280	5,280	5,280

[24] 奉仕員養成研修事業

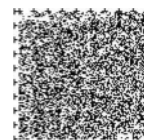
視覚に障がいのある方などの意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
てんやくほう し いんようせい じ ぎょう 点訳奉仕員養成事業	しゅうりょう み こ しゃすう 修了見込み者数	0	0	20
ろうどくほう し いんようせい じ ぎょう 朗読奉仕員養成事業	しゅうりょう み こ しゃすう 修了見込み者数	20	0	20

[25] 自動車運転免許取得・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
うんでんくんれん 運転訓練	りょうにんずう 利用人数	18	18	18
かいぞう ほ じょ 改造補助	りょうにんずう 利用人数	44	44	44



ち いきせいかつ し えんそくしん じ ぎょう
地域生活支援促進事業 : [26]~ [28]

しょう しゃあいしーてい さ ぼー と せん た うんえい じ ぎょう
[26] 障がい者ICTサポートセンター運営事業

しょう 障がいのある方の しょう 情報通信技術 の利用機会や活用能力 の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「札幌市 しょう 障がい者ICTサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ICTに関する利用相談や情報提供、パソコン講習、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっし う む 実施の有無	あり	あり	あり

しょう しゃぎやくたいぼう し たいさく し えん じ ぎょう
[27] 障がい者虐待防止対策支援事業

しょう 障害者虐待防止法に基づき しょう 障がい者虐待相談窓口を設置するとともに、夜間・休日対応のための緊急窓口にて24時間365日の通報受付を行います。また、セミナー等の開催や啓発リーフレット配布等、虐待防止に関する普及・啓発により未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関等との情報共有や連携強化を図ることで、迅速かつ適切な支援を可能とする体制の整備を進めます。

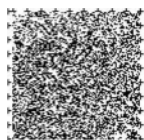
たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
ぎやくたいぼう し そうだんまどぐち せっち か しょう 虐待防止の相談窓口の設置箇所数	31	31	31

とくべつそくしん じ ぎょう
[28] 特別促進事業

しせつにゆうよく さーびす じ ぎょう
① 施設入浴サービス事業

しせつ 施設の入浴設備を利用して入浴の機会を提供し、身体に しょう 障がいのある方の しょう 身体 の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう 利用人数	8	8	8
の りょうにんずう 延べ利用人数	418	418	418



② 重度身体障がい者寝具洗濯乾燥事業

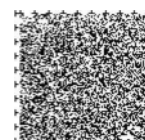
ね じゅうど しんたいしょう しゃしんぐせんたくかんそうじぎょう
寝たきりの重度の身体障がいをお持ちの方が自宅で使用している寝具等の
せんたくかんそう おこな しんたい せいけつ ほじ しんしんきのう いじ はか
洗濯乾燥を行うことで、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	24	24	24
の りょうにんずう 延べ利用人数	36	36	36

③ 身体障がい者あんしんコール事業

ぼたん お じゅしんせんたー つうほうきき じたく せっち けんこうとう
ボタンを押すだけで受信センターにつながる通報機器を自宅に設置し、健康等
の相談に 24時間対応するほか、受信センターから定期的な連絡（月 1 回程度）を
おこな あんび かくにん
行うことで安否を確認します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	56	56	56



11 その他の社会参加に係る支援

障がいのある方の社会参加において就労は重要な要素のひとつであり、障がいのある方の雇用促進や職場定着に向けた支援が必要です。

また、障がいのある方の地域における社会参加を促進するためには、多様なニーズを踏まえた支援が必要です。障がいのある方が、文化芸術を鑑賞する機会または創造や発表等の多様な活動に参加する機会を創出したり、視覚等に障がいのある方の読書環境の整備・充実を図ります。

■障がい者就業・生活相談支援事業

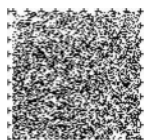
障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して「ジョブサポーター」や支援員による雇用促進・職場定着支援を図ります。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
相談件数	29,500	29,500	29,500
就職に結びついた人数	140	140	140

■創造の機会の拡大

各種教養・文化活動を札幌市身体障害者福祉センターにおいて実施するとともに、新たに障がいのある方のための参加型の音楽ワークショップを実施します。

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
教養講習会	のさんかになんずう	3,408	3,408	3,408
障がい者向け文化芸術体験事業	さんかになんずう	—	15	15



■作品等の発表の機会の確保

障がい者週間記念事業の一環として実施する楽芸会（障がい者の文化芸術の発表会）等の開催を通じて、作品等の発表・鑑賞の機会を提供します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じっし かいすう 実施回数	5	5	5

■視覚等に障がいのある方の読書環境の整備

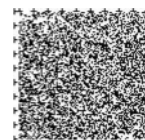
視覚等に障がいのある方に情報提供を行うインターネットを利用した図書館（サピエ）の活用など、読書環境の整備を図ります。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しかくしょうがいしゃじょうほうそうごう ネットワーク（サピエ） 視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）	とうろくにんずう 登録人数	304	313	322
でんしとしょかん 電子図書館	かしだしさっすう 貸出冊数	52,000	52,000	52,000

12 サービス見込量等確保のための主な方策

障がい福祉サービス等については、国の基本指針等の内容も踏まえた上で、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい種別にかかわらず、障がい特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業所の人材確保や定着等の支援により、引き続きサービス基盤の整備に努めます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行います。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図ります。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホーム（共同生活援助）について、事業者と協働し、設置を推進します。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施します。



だい しょう けいかく すいしんたいせい
第5章 計画の推進体制

1 P D C Aサイクルについて

P D C Aサイクルとは、業務の改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（P l a n）」「実行（D o）」「評価（C h e c k）」「改善（A c t）」の順に実施していくものです。

本計画についても、このP D C Aサイクルにより、評価・見直しを行います。

2 P D C Aサイクルの実施

(1) 計画（P l a n）

国の計画や基本指針等に基づき、障がいのある方や、関係者、市民のご意見をお聴きしながら、本計画を策定します。

(2) 実行（D o）

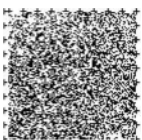
作成した計画を、障がいのある方も含め、広く市民に周知するとともに、関係部局とも連携しながら、目標等の達成に向けて施策を推進します。

(3) 評価（C h e c k）

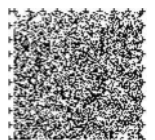
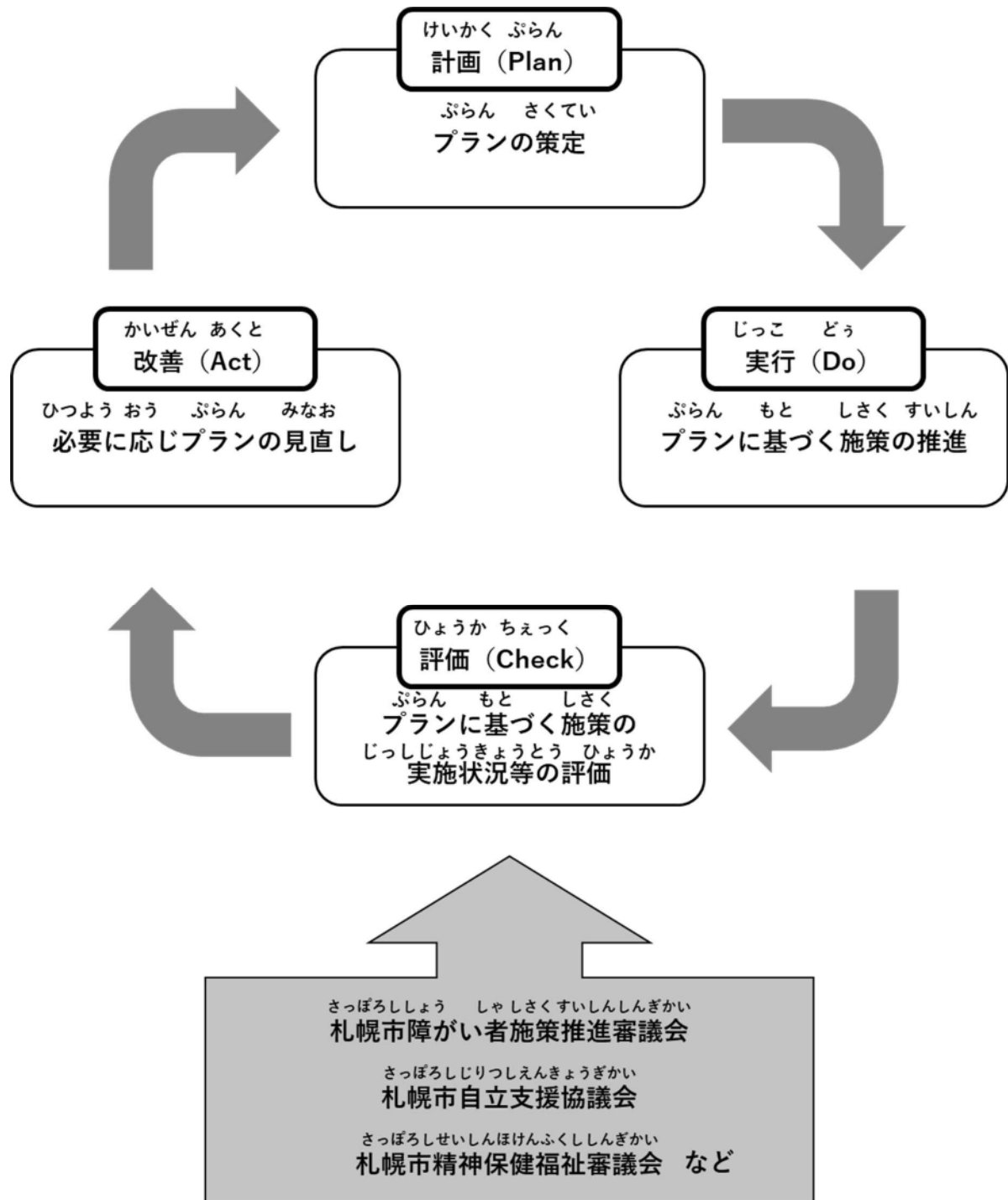
本計画に基づき施策の実績や達成状況等について、札幌市障がい者施策推進審議会、札幌市自立支援協議会、札幌市精神保健福祉審議会等の関係機関に報告し、中間評価を行います。

(4) 改善（A c t）

中間評価の結果等を受け、関係機関の意見等も踏まえながら、必要に応じ、施策の見直しや新規施策の追加など、計画の見直しを行います。



【図 5】 P D C A サイクルのイメージ



だい しょう しりょうへん
第 6 章 資料編

1 けんとうたいせい
検討体制

しやくしよないぶ けんとう しょう とうじしゃ かぞく かた しょう しゃだんたい かた ゆうしきしゃ
市役所内部での検討のほか、障がい当事者や家族の方、障がい者団体の方、有識者
とう こうせい さっぽろししょう しゃしきくすいしんしんぎかい けいかくけんとうぶかい せっち
等で構成する札幌市障がい者施策推進審議会「計画検討部会」を設置し、さまざまな
いけん うかが
意見を伺ってきました。

また、さっぽろしじりつしえんきょうぎかいとう ふぞくきかん いけん うかが
札幌市自立支援協議会等の附属機関からも意見を伺ってきました。

2 しょう じしやじったいとうちようさ
障がい児者実態等調査

けいかく さくてい しょう ふくししきく けんとう き そしりょう もくてき しょう
計画の策定や障がい福祉施策の検討のための基礎資料とすることを目的に、障がい
じ しゃ せいかつ かつどうじようきよう しょう ふくしサービすとう りようじようきよう
児・者の生活や活動状況、障がい福祉サービス等の利用状況などについて、
あんけーとちようさおよびひアリング調査等を実施しました。

ちようさ けつか べっと ほうこくしよ
調査の結果については、別途、報告書としてまとめました。

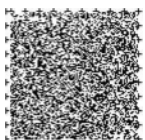
じっしきかん ねん れいわがんねん がつ にち がつ にち
実施期間：2019年（令和元年）10月21日から11月11日まで

いちぶちようさ がつ にち
※一部調査は12月31日まで

3 しみんいけんぼしゅう じっし
市民意見募集の実施

ほんけいかく さくてい けいかくがいよう ひろ しみん たいしやう いけんぼしゅう じっし
本計画の策定にあたり、計画概要について、広く市民を対象に意見募集を実施し
ました。

じっしきかん ねん れいわ ねん がつ にち がつ にち
実施期間：2020年（令和2年）7月3日から7月26日まで



【参考 1】 会議等における検討の経過

2019年 9月	●札幌市障がい者施策推進審議会 実態調査実施概要等について審議
11月	●札幌市自立支援協議会 実態調査実施概要等について報告 ●札幌市精神保健福祉審議会 実態調査実施概要等について報告
2020年 3月	●札幌市障がい者施策推進審議会（書面会議） 改定方針、スケジュール、計画検討部会設置等について審議
5月	●札幌市障がい者施策推進審議会（書面会議） 改定方針について審議
6月	●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） 会長・副会長選出、会議の公開非公開について審議 障がい児者実態等調査結果、国の基本指針の見直し、障がい者 手帳所持者数等の状況等について報告
7月	●市民意見募集 ●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） 成果目標（案）について審議 市民意見募集、第1回計画検討部会について報告
9月	●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） サービス見込み量（案）、計画素案について審議 市民意見募集結果、第2回計画検討部会について報告

ずいじついき
随時追記します。

【参考 2】 札幌市 障がい者施策推進審議会 委員名簿

氏名	所属団体等
あさお ますみ 旦尾 真澄	こうえきしゃだんほうじんせいねんこうけん センター・リーガルサポート札幌支部 幹事
あさか ひろふみ 浅香 博文	こうえきしゃだんほうじんさっぽろしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい かいちょう 公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会 会長
あだち りょうすけ 安達 亮介	しゃかいふくしほうじんさっぽろししゃかいふくしきょうぎかい じむきょくふくきょくちょう 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 事務局 副 局 長
いしやま たかひろ 石山 貴博	さっぽろしせいしんしょうがいしゃかいふくしゃく らぶれんごうかい ふくかいちょう 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会 副 会 長
いちかわ じゅんじ 市川 淳二	ほっかいどうりつしんしんしょうがいしゃそうごうそうだんじょ しょちょう 北海道立心身障害者総合相談所 所 長
かとう のりこ 加藤 法子	しゃかいふくしほうじんにれ かい そうごうしせつちょう 社会福祉法人榆の会 総合施設 長
こぎ もとゐ 小木 基	さっぽろこうきょうしよくぎょうあんていじょ どうかつしよくぎょうしどうかん 札幌公共職業安定所 統括職業指導官
こやま まなぶ 小山 学	しりつさっぽろほうめいこうとうしえんがっこう こうちょう 市立札幌豊明高等支援学校 校 長
こんどう ひさえ 近藤 久江	こうえきしゃだんほうじんさっぽろししかくしょうがいしゃふくしきょうかい かいちょう 公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会 会長
すがわら えつこ 菅原 悦子	とくていひ えいりかつどうほうじんさっぽろしせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい かいちょう 特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会 会長
たかやなぎ つかさ 高柳 司	さっぽろしみんせいじどういいんきょうぎかい リジ 札幌市民生児童委員協議会 理事
ながえ ちかこ 長江 睦子	いっばんしゃだんほうじんさっぽろし て いくせいかい かいちょう 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会 会長
はなだ ひろよし 花田 裕芳	いっばんしゃだんほうじんさっぽろしちゅうとしつちょう なんちょうしゃきょうかい かいちょう 一般社団法人札幌市中途失聴・難聴者協会 会長
ますだ やすこ 増田 靖子	いっばんざいだんほうじんほっかいどうなんびょうれん だいひょう リジ 一般財団法人北海道難病連 代表 理事
やすい ともやす 安井 友康	こくりつだいがくほうじんほっかいどうきょういふくさっぽろこう とくべつしえんきょういふくせんこう しょうがいふくしけんきゅうしつ きょうじゅ 国立大学法人北海道教育大学札幌校 特別支援教育専攻（障害福祉研究室） 教授
やながわ くみこ 柳川 久美子	いっばんざいだんほうじんほっかいどうちゅうしょうきぎょうかどうゆうかいさっぽろし しょう しゅもんだいいんかいふくいんちょう 一般財団法人北海道中 小企業家同友会札幌支部 障がい者問題委員会副委員長
やまうち まゆみ 山内 まゆみ	しゃかいふくしほうじんさっぽろし ふじゅうふくしかい リジちょう 社会福祉法人札幌肢体不自由福祉会 理事長

（敬称略・五十音順）

さんこう
【参考 3】 さっぽろしょう しゃし さくすいしんしんぎかい けいかくけんとうぶかい いいんめいぼ
札幌市 障がい者施策推進審議会 計画検討部会 委員名簿

しめい 氏名	しょぞくだんたいとう 所属団体等
あさか ひろふみ 浅香 博文	こうえきしゃだんほうじんさっぽろしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい かいちょう 公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会 会長
あらかわ みちよ 荒川 倫代	そうだんしえんじぎょうしょの っく しょう 相談支援事業所ノック 所長
いしやま たかひろ 石山 貴博	さっぽろしせいしんしょうがいしゃかいふくしゃく らぶれんどうかい ふくかいちょう 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会 副会長
きたがわ さとこ 北川 聡子	しゃかいふくしほうじんむぎ こかい そうごうしせつちよう 社会福祉法人麦の子会 総合施設長
すがわら えつこ 菅原 悦子	とくていひえいりかつどうほうじんさっぽろしせいしんしょうがいしゃかぞくれんどうかい かいちょう 特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会 会長
しげいずみ としまさ 重泉 敏聖	しゅうぎょう せいかつおうえんぶらざとねっと せんたーちょう 就 業・生活応援プラザとねっと センター長
ながい じゅんこ 永井 順子	ほくせいがくえんだいがくしゃかいふくしがくぶ きょうじゅ 北星学園大学社会福祉学部 教授
ながえ ちかこ 長江 睦子	いっばんしゃだんほうじんさっぽろして いくせいかい かいちょう 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会 会長
ながた じゅんこ 長田 じゅん子	とくていひえいりかつどうほうじんほっかいどうがくしゅうしょうがいじ しゃおや かいくろーばー 特定非営利活動法人北海道学習障害児・者親の会 クローバー 事務局 長
はらだ ちよこ 原田 千代子	さっぽろ かい じむきょくちょう 札幌みんなの会 事務局 長
ますだ やすこ 増田 靖子	いっばんざいだんほうじんほっかいどうなんびょうれん だいひょうりじ 一般財団法人北海道難病連 代表理事

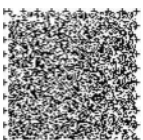
けいしょうりやく ごじゅうおんじゅん
(敬称略・五十音順)

4 ぱぶりっくこめんとよパブリックコメントで寄せられた意見いけん

ぱぶりっくこめんとじっしごきさい
パブリックコメント実施後に記載します。

5 たけいかくあんその他、計画案からの修正点しゅうせいてん

ぱぶりっくこめんとじっしごきさい
パブリックコメント実施後に記載します。



6 障がい福祉計画（第5期）障がい児福祉計画（第1期）における 成果目標の進捗状況

（1）施設入所者の地域生活への移行者数

ねんどもつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ 2017年4月から	ねん がつまつ 2019年3月末までの実績（累計）	じっせき るいけい ／進捗率
125人		27人	21.6%

※北海道調べ

（2）施設入所者数の減少

ねんどもつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ 2017年4月から	ねん がつまつ 2020年3月末までの実績（累計）	じっせき るいけい ／進捗率
83人		85人	102.4%

（3）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置

ねんどもつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつまつ 2020年3月末までの実績
きょうぎ ば せっち 協議の場の設置	み せっち 未設置 ※2021年3月末までに設置予定

（4）地域生活支援拠点等の整備

ねんどもつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ 2017年4月から	ねん がつまつ 2020年3月末までの実績
せっち 設置		み せっち 未設置 ※2021年3月末までに設置予定

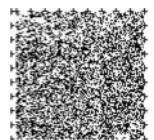
（5）福祉施設から一般就労への移行者数

ねんどもつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ 2020年3月31日時点の	じっせき るいけい 実績／進捗率
666人	621人	93.2%

※北海道調べ

（6）就労移行支援事業の利用者数

ねんどもつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ 2020年3月31日時点の	じっせき るいけい 実績／進捗率
846人	797人	94.2%



(7) 就 労 移 行 支 援 事 業 所 の 就 労 移 行 率

ねん どもつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ にち じてん じっせき しんちよくりつ 2019年 3月31日時点の実績／進捗率
わりいじょう 5割以上	51.4 % (約 5割) / 102.8 %

(8) 就 労 定 着 支 援 事 業 に よ る 職 場 定 着 率

ねん どもつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ にち じてん じっせき しんちよくりつ 2020年 3月31日時点の実績／進捗率
わりいじょう 8割以上	(ほっかいどう しゅうけいよてい 北海道にて集計予定)

(9) 医 療 的 ケ ア を 必 要 と す る 障 が い の あ る こ ども を 支 援 す る た め の 関 係 機 関 の
協 議 の 場 の 設 置

ねん どもつ もくひょう 2018年度末までの目標	ねん がつ にち じてん じっせき 2019年 3月31日時点の実績
せっち 設置	せっち 設置

(10) 障 が い の あ る 方 に 対 す る 理 解 促 進

	ねん どもつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ にち じてん じっせき 2020年 3月31日 時点の実績
しょう 障 が い の あ る 方 に と っ て 地 域 で 暮 ら し や す い ま ち で あ る と 思 う しょう 障 が い の あ る 人 の 割 合	60 %	48.4 %
しょう 障 が い の あ る こ ども に と っ て 地 域 で 暮 ら し や す い ま ち で あ る と おも 思 う 保 護 者 の 割 合	60 %	35.4 %

た かくしゅしりょうじょうほう けいさいよてい
その他、各種資料情報 を掲載予定です。

